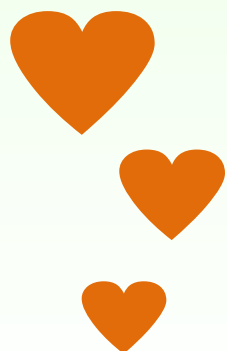


市民活動

ガイドブック 2015



ガイドブックの発刊にあたって

防府市では、豊かで活力あるまちづくりを進めて行くためには、市民の自主的、主体的な活動が重要であると考え、市民の様々な活動を支援するための活動に取り組んでいます。

平成 24 年には、市民や市民活動団体と行政との協働を進める「防府市参画及び協働の推進に関する条例」が制定されるなど、市民自治の視点に立ったパートナーシップの確立と協働の推進に向けての環境づくりを図っています。

防府市市民活動支援センターでは、市民活動団体の活動を多くの市民に知って頂くために 5 年に一度、団体調査を実施し、市民活動ガイドブックとして発行しております。

今回は、協働に関するアンケートなども行い、協働を進めるための参考にして頂ければとその活動の一部を事例として掲載しました。

本書により、防府市を中心に活動する市民活動団体の活動についての理解が図られ、活動参加の一步になるとともに各市民活動団体と行政・企業等との協働推進の一助となることを期待しています。

目 次

「市民活動」ってどんな活動？	2
防府市市民活動支援センター紹介	4
防府市市民活動団体アンケートの結果から	7
こんなコラボ事例集	12
「市民活動」ははじめの一歩をふみだすために	33
活動に必要な資金	34
会議の進め方	35
活動を伝える情報発信	36
市民活動・ボランティア活動の支援機関	39
会議室やホールがある施設	40
ボランティア活動に関する保険	51

「市民活動」ってどんな活動？

Q: 市民活動ってなに？

A: 「市民活動」とは、営利を目的としない市民の自主的な公益活動のことをいいます。市民が、自分だけのためではなく、みんなのために自分から進んで行ういろいろな活動のことです。

防府市では市民活動の要件を次のようにしています。

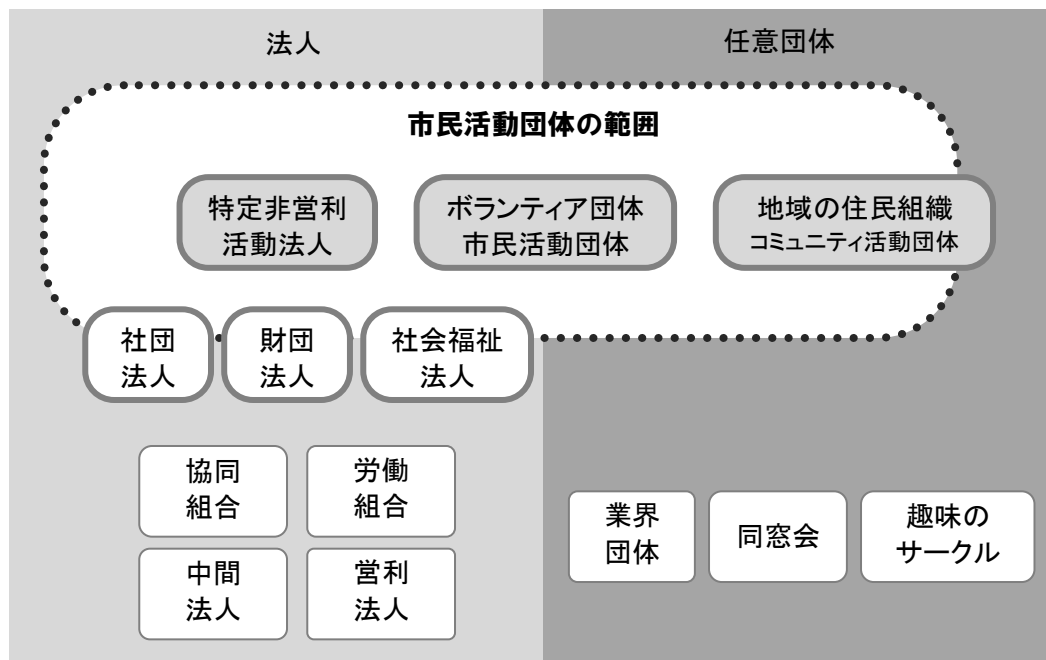
- ・自主的に行なわれる活動
- ・市民の公益性を有する活動
- ・政治活動や宗教活動ではない活動
- ・営利を目的としない活動
(利益を分配せず、活動経費にあてるための市民活動に支障を生じない範囲での収益事業は非営利の活動です。)

Q: ボランティアやNPOは市民活動と何がちがうの？

A: どちらも営利を目的としない市民の自主的な公益活動のことであり、市民活動に含まれます。

「ボランティア活動」は、個人あるいは志を共にする諸個人(グループ)が自発的な意思に基づいて他の人を助けたり社会に貢献したりする活動をいいます。

「NPO活動」は、特定非営利活動法人(NPO 法人)やそれ以外の民間非営利組織による組織的な「市民活動」をいいます。NPO とは、Non Profit Organization(非営利組織の略)です。



参考: 山口県県民生活課発行「県民活動団体との協働に関するガイドブック」

Q:市民活動ってどんな活動があるの？

A:市民活動の分野は多岐にわたっています。「特定非営利活動促進法」では以下のような活動分野で分類しています。

- | | |
|---------------------------|---|
| 1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 | 12. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 |
| 2. 社会教育の推進を図る活動 | |
| 3. まちづくりの推進を図る活動 | 13. 子どもの健全育成を図る活動 |
| 4. 観光の振興を図る活動 | 14. 情報化社会の発展を図る活動 |
| 5. 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動 | 15. 科学技術の振興を図る活動 |
| 6. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 | 16. 経済活動の活性化を図る活動 |
| 7. 環境の保全を図る活動 | 17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 |
| 8. 災害救援活動 | 18. 消費者の保護を図る活動 |
| 9. 地域安全活動 | 19. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 |
| 10. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 | |
| 11. 国際協力の活動 | |

Q:市民活動に参加するには？

A:どんな活動に興味がありますか？ まずは、「すでにある団体」に参加してみてもいいでしょう。興味のある団体が活動している場やイベントなどに実際に行ってみて、参加したり見学したり、またその団体のメンバーに話を聞いてみたりしながら、無理をせず、自分が興味を持てるもの、そして自分が活かせる団体かどうか判断して行動を起こしてみましょう。

どんな団体があるか分からない場合は、「防府市市民活動支援センター」でも相談を受けています。お気軽にお問合せください。

Q:最近よく聞く「協働」ってなに？

A:「協働」とは、様々な主体がそれぞれの役割及び責務を自覚するとともに、互いを尊重し、協力して取り組むことをいいます。(防府市の定義)

つまり、目的を同じにする様々な主体が、互いの強みを生かしあい、単独で行うよりもよりよい成果が得られるよう、連携や協力して事業に取り組むことをいいます。

防府市市民活動支援センター紹介

防府市市民活動支援センターは、防府市における市民活動の促進支援及び活性化を図るために設置された施設です。

利用される側も利用する側も、“お互い様”の精神で、お互いに気持ち良く利用できる施設を目指しています。

防府市市民活動支援センターでは、こんなサポートをします。

人 材	人材の発掘・養成、団体・個人の活動登録など
情 報	市民活動情報の収集・発信 情報ボックスの設置など
ネットワーク	情報交換の場の提供 ネットワーク作りの支援など
相 談	市民活動の相談受付など
施 設	会議室、作業室、印刷機の利用、 資料づくりの作業など
協 働	関係機関・団体の協働体制作りなど

「防府市市民活動支援センター」は、防府市から防府市地域協働支援センター（市民活動支援センター部門を含む）の指定管理を受け、特定非営利活動法人市民活動さぽーとねっとが運営しています。

問合せ

〒747-0035

山口県防府市栄町 1-5-1 ルルス防府 2 階

防府市地域協働支援センター内

防府市市民活動支援センター

T E L (0835)38-4422

F A X (0835)24-7733

E-mail ehofu@trust.ocn.ne.jp

U R L <http://hofu-saport.org/>

開館時間

月・水～日曜 10:00～22:00

（相談受付時間 月・水～日曜 10:00～19:00）

休館日

火曜（火曜日が休日の場合は、その日後の直近の平日）

年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日）

防府市市民活動支援センター案内図

①防府市市民活動支援センター事務局

市民活動に関する相談など、スタッフが笑顔で対応します。インターネットを利用したの情報収集もできます。

②作業室

(登録団体のみ利用可能)

10 名程度で利用できます。印刷室で作成した資料などの整理や、会議室ではできないような作業(工作、絵画等)ができます。利用月の半年前から受付開始
利用料:無料

③会議室

(登録団体のみ利用可能)

20 名程度で利用できます。パーティションで2 部屋に分けることも可能です。(10 名未満であれば、2 団体が利用可能)
利用月の半年前から受付開始
利用料:無料



④大型・小型ロッカー

作業や会議に利用するための用紙や文房具、大型の荷物等の保管に活用できます。
希望団体へ貸し出し(先着順)

	利用料
小型ロッカー	1,200 円/年
大型ロッカー	800 円/月



⑤展示・情報コーナー

市民活動団体PRコーナーや市内を中心としたイベントの紹介・団体や施設などの情報を閲覧できます。



⑥印刷室

(登録団体のみ利用可能)

印刷機(2 色刷り)、丁合機、裁断機、紙折機、紙さばき機、拡大機を設置しています。

	利用料
印刷機	製版 33 円/枚 インク代 0.5 円/枚 (合計金額の10 円未満の端数は切り捨て)
拡大機	A1 サイズ 100 円/枚 A2 サイズ 70 円/枚

⑦情報ボックス

(登録団体のみ利用可能)

私書箱のような仕組みを持つ、他団体へ情報を提供するためのボックスです。
希望団体へ1 っ貸出(先着順)

利用料:無料



その他にも2 階フロアに位置する防府市地域協働支援センターには

- 研修室
- フードスタジオ
- 多目的ホール
- 親子ふれあい広場

など有料でご利用いただける施設もあります。

詳しくは 40 ページをご覧ください。

登録の条件

- ◆4月～翌年3月までの1年間とする(登録料なし)
- ◆防府市に在住、在勤、在学のいずれかであること(個人登録のみ)
- ◆会員の3分の2以上が防府市に在住、在勤、在学のいずれかであること(団体登録のみ)
- ◆防府市市民活動支援センターと連携をとりながら市民活動を行う意思があること
- ◆防府市市民活動支援センターが開催する行事に積極的に参加・協力する意思があること

次の要件を満たしている団体・個人が対象となります。

- | | |
|-------------------------|---|
| (1)コミュニティ活動 | 一定の地域を拠点に行われる組織的な住民活動 |
| (2)ボランティア活動 | 個人あるいは志を共にする諸個人(グループ)が自発的な意思に基づいてほかの人を助けたり、社会活動に貢献したりする活動 |
| (3)NPO _{※1} 活動 | 特定非営利活動法人(NPO法人)やそれ以外の民間非営利組織による組織的な「市民活動」 |
| (4)活動分野 | 「分野分類表」(3ページ)に記載のある分野を対象とする活動 |
| (5)その他 | 宗教活動、政治活動、選挙活動、営利 _{※2} を目的としない活動 |

※1 NPOとは、Non Profit Organization(非営利組織)の略

※2 「営利を目的としない活動」とは、会員による利益の分配を伴わないことであり、活動を維持するための収益活動はここでいう「営利」ではありません。

登録の手続き

所定の市民活動登録カードに必要事項をご記入の上、防府市市民活動支援センターへご提出ください。協議の上で、登録の可否を決定します。

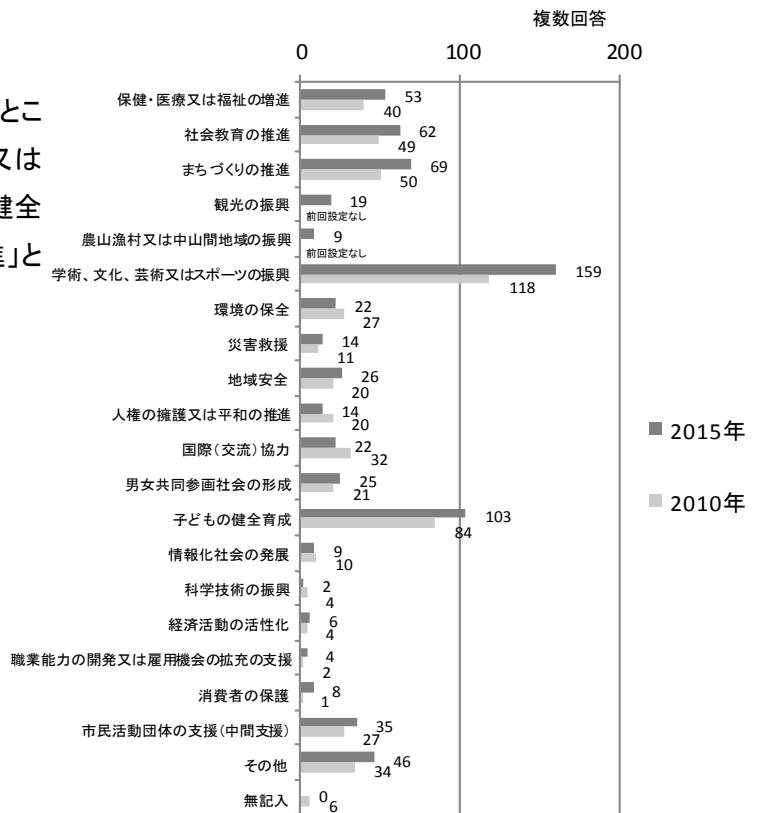
登録を解除するには、防府市市民活動支援センターへその旨を申し出てください。

防府市市民活動団体アンケートの結果から

防府市市民活動支援センターでは、平成 27 年 12 月に防府市の市民活動団体の現状や課題などを把握し、今後の事業に反映させることを目的とした「防府市市民活動団体アンケート」を、防府市内を拠点に活動する 676 団体に対して実施しました。有効回収数は 369 団体でした。ここではその結果の一部を、前回調査(2010 年度実施)と比較しながらご報告します。

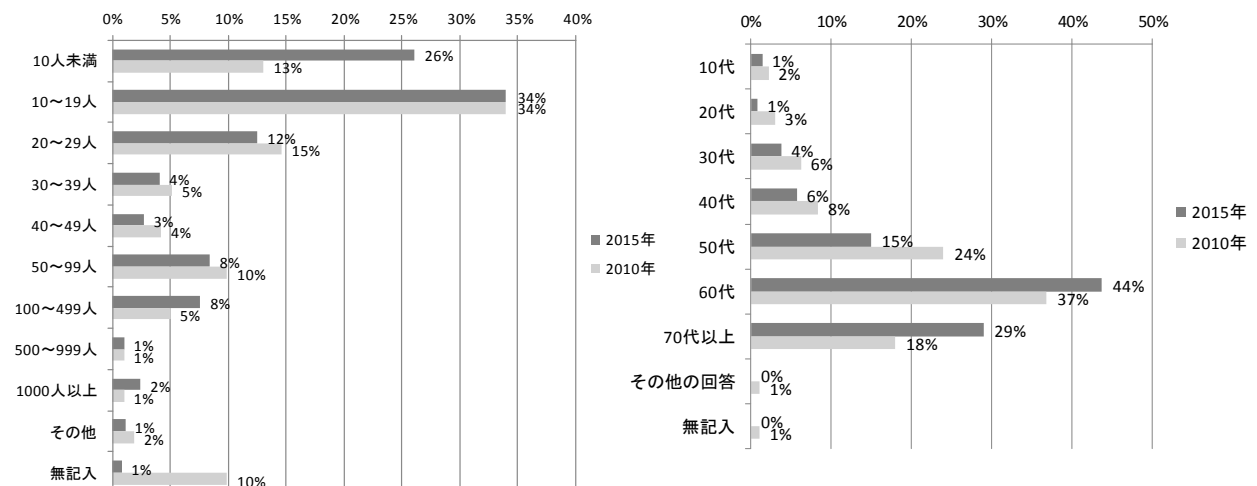
活動分野

活動分野を複数回答で選択してもらったところ、最も多かったのは「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」であり、ついで「子どもの健全育成」「まちづくりの推進」「社会教育の推進」となっており、前回の調査と同じ傾向です。



会員数、会員の年齢層

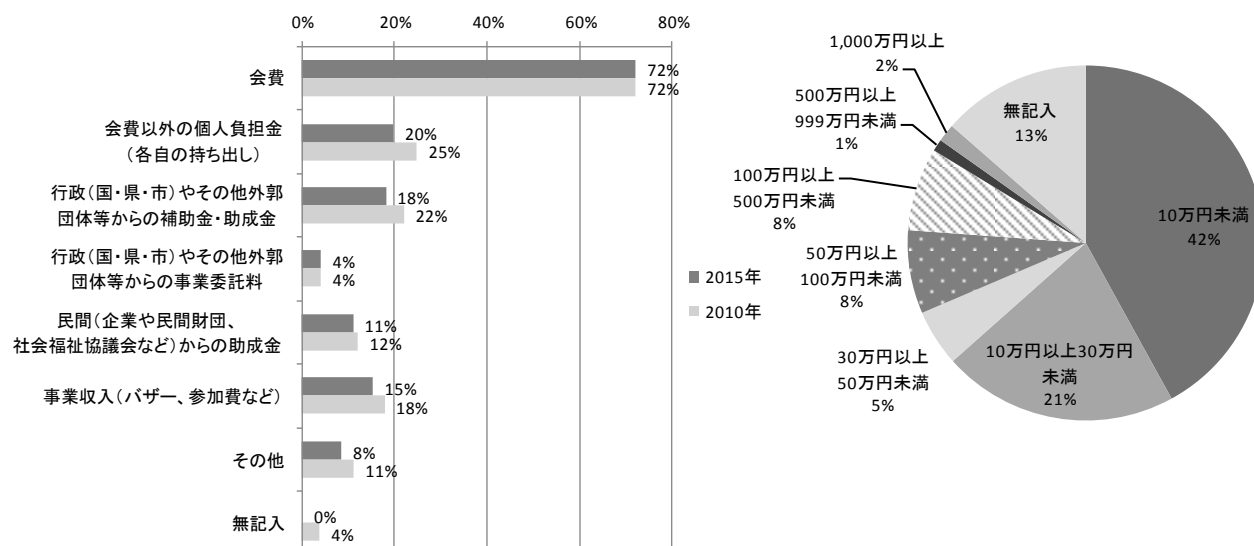
会員数は「10～19 人」が最も多く、ついで「10 人未満」となっており、20 人未満の団体が 6 割を占めています。また、年齢層は「60 代」が最も多く、ついで「70 代以上」となっており、60 代以上が 7 割を占め前回調査より上昇しています。



活動財源・支出総額

活動財源を複数回答で選択してもらったところ、「会費」が最も多く、ついで「会費以外の個人負担金（持ち出し）」「行政（国・県・市）やその他外郭団体等からの補助金・助成金」であり、前回の調査と同じ傾向です。なんらかの事業収入を得ている団体は 15%となっています。

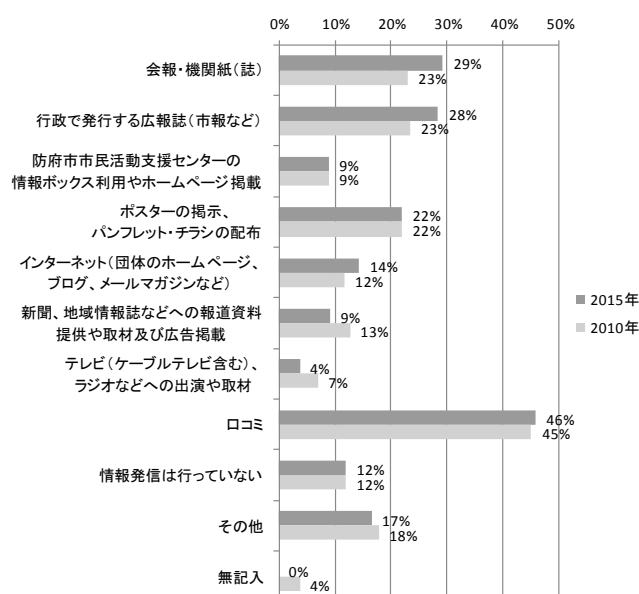
団体の支出総額は、「10 万円未満」が最も多く、ついで「10 万円以上 30 万円未満」となっています。



活動趣旨や内容紹介（情報発信）

情報の発信の方法を複数回答で選択してもらったところ、「ロコミ」がもっとも多く、ついで「会報・機関紙（誌）」「行政で発行する広報誌（市報など）」となっており、過去の調査と同じ傾向です。

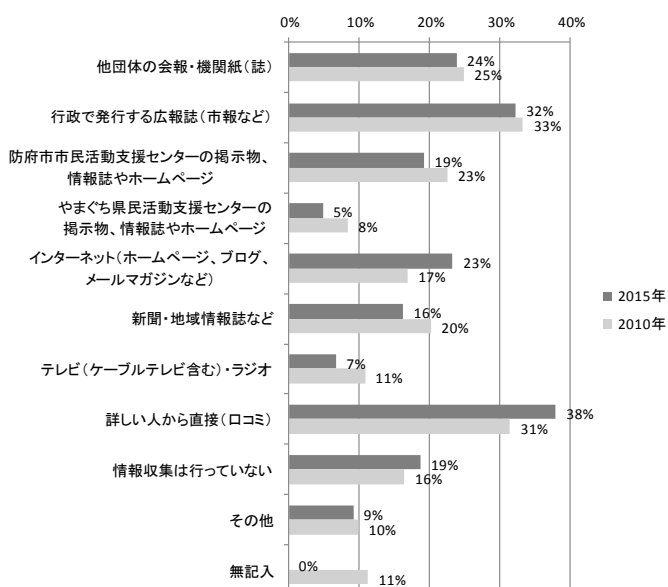
「インターネット（団体のホームページ、ブログ、メールマガジンなど）」は 14%であり、前回と同じ程度の数値となっています。



情報の入手方法

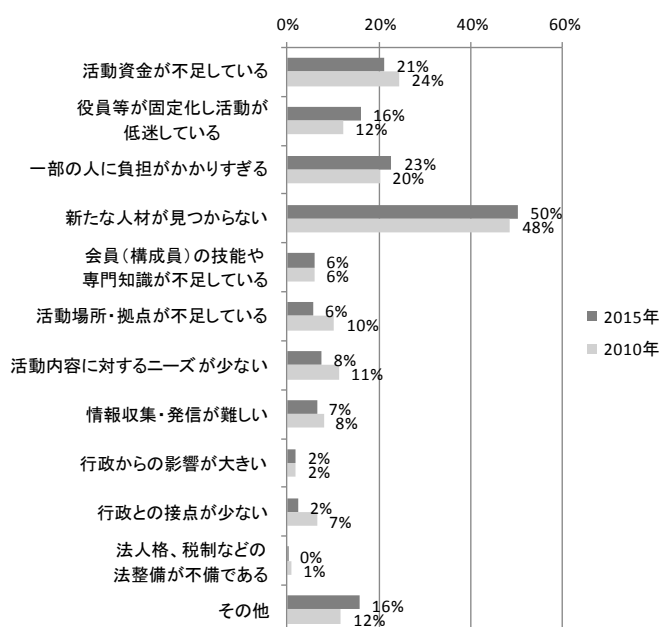
欲しい情報を入手している方法について複数回答で選択してもらったところ、「詳しい人から直接(口コミ)」が最も多く、ついで「行政で発行する広報誌(市報など)」「他団体の会報・機関紙(誌)」となっています。

「インターネット(ホームページ、ブログ、メールマガジンなど)」は 23%であり、前回の 17%と比べて増加しています。



団体が現在抱えている活動上の課題・問題点

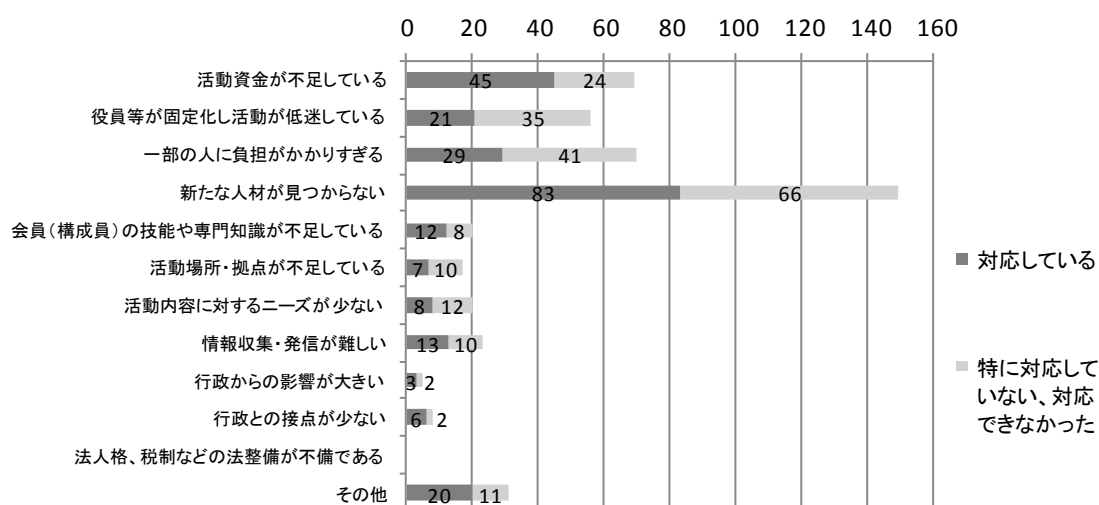
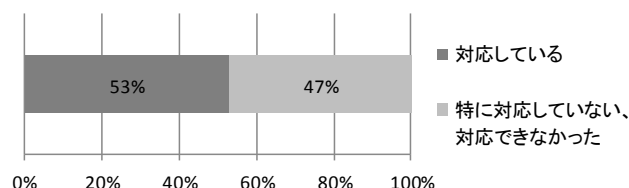
現在抱えている活動上の課題・問題点を複数回答で選択してもらったところ、「新たな人材が見つからない」が最も多く、ついで「一部の人に負担がかかりすぎる」「活動資金が不足している」となっています。



課題・問題点への対応について

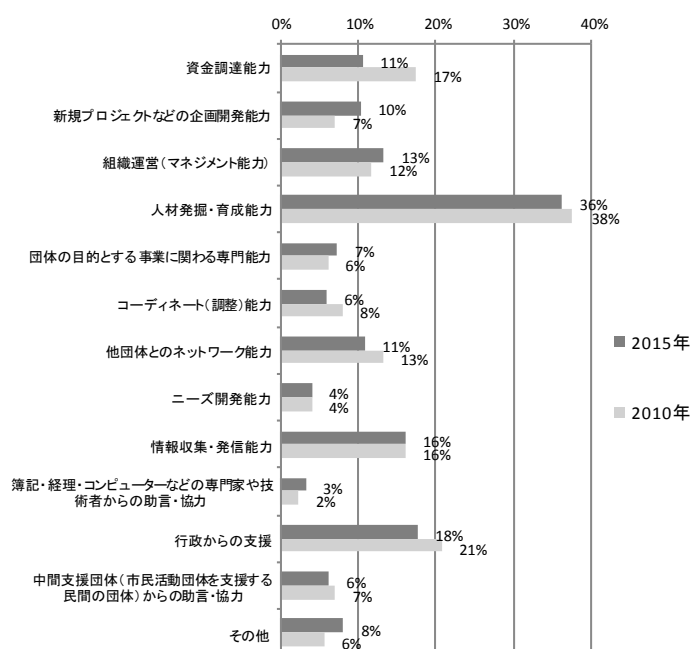
課題・問題点への対応は「対応している」が課題全体の半数となっています。

各課題・問題点に対して、「対応している」割合は、「新たな人材が見つからない」が最も高く、一方、「特に対応していない、対応できなかった」割合が高いのは「役員等が固定化し活動が低迷している」「一部の人の負担がかかりすぎる」となっています。



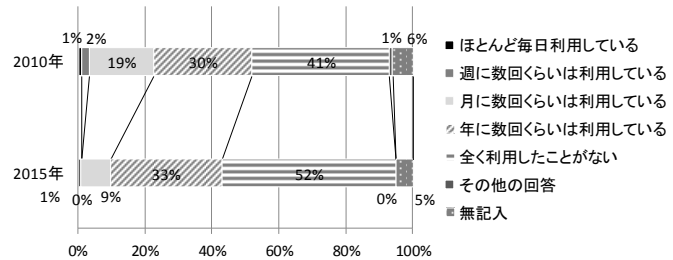
課題・問題点の解決策

課題・問題点を解決するために必要なことを複数回答で選択してもらったところ「人材発掘・育成能力」が最も多く、ついで「行政からの支援」「情報収集・発信能力」となっています。



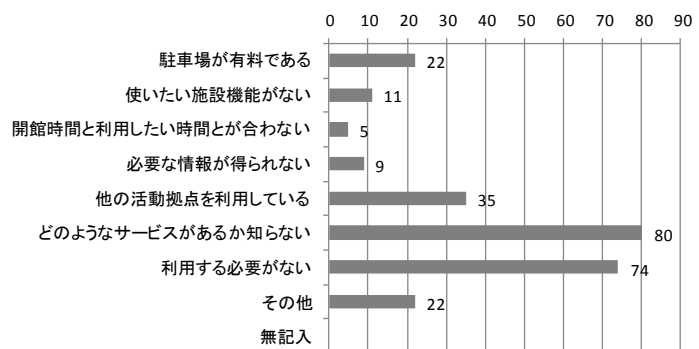
防府市市民活動支援センターの 利用について

「全く利用したことがない」という団体は約半数となっています。



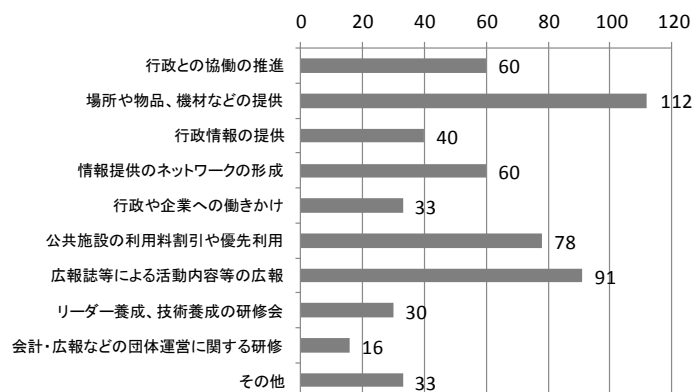
「全く利用したことがない」の理由

防府市市民活動支援センターを「全く利用したことがない」を選択した団体に対して、その理由を尋ねたところ、「どのようなサービスがあるか知らない」が最も多く、ついで「利用する必要がない」「他の活動拠点を利用している」となっています。



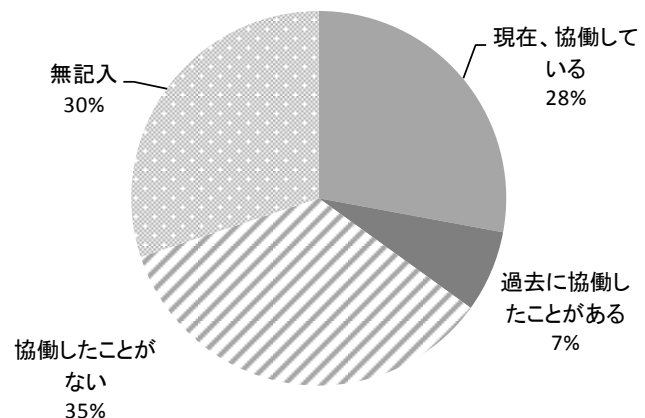
防府市市民活動支援センターへ 期待すること

防府市市民活動支援センターへ期待することを複数回答で選択してもらったところ、「場所や物品、機材などの提供」が最も多く、ついで「広報誌等による活動内容等の広報」「公共施設の利用料割引や優先利用」となっています。



協働について

行政・企業・学校・地域コミュニティなど様々な主体との協働について、「現在、協働している」又は「過去に協働したことがある」団体の割合は、35%となっています。



こんなコラボ事例集

地域の課題解決のために取り組まれているNPOや行政・企業・学校など、さまざまな主体同士の協働事例をご紹介します。

掲 載 団 体

特定非営利活動法人青い鳥動物愛護会	13
特定非営利活動法人市民プロデュース	14
特定非営利活動法人みらいプラネット	15
特定非営利活動法人山口発達臨床支援センター	16
藍と愛の会	17
小野水辺の楽校空間利用を考える会	18
勝間公民館	19
きぼうの会	20
子ども家庭支援センター“海北”	21
子育て県民運動地域推進協議会防府地域コーディネーター「ぬくぬく」 ..	22
佐波の里山サポートネット	23
シンクロナイズネット	24
富海史談会	25
陽だまりネット防府	26
ふるさと思い出花火実行委員会	27
防府市観光ボランティアガイドの会	28
防府商工会議所青年部	29
防府リボンの会	30
水の自遊人 しんすいせんたい アカザ隊	31
牟礼郷土史同好会	32

ほうじんあお とりどうぶつあいごかい
NPO法人青い鳥動物愛護会

活動目的

動物愛護等の事業を行い、人と動物が真に共生できる社会を作るために、動物に限らず人にとっても住みよい社会を目指す福祉活動をすることです。

活動内容

- ・人と動物の触れ合い活動
- ・清掃活動をはじめとした、人と動物が暮らしやすい社会を作る活動
- ・飼い主のいない犬猫を減らす事業
- ・動物愛護の啓発活動

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

殺処分される野良犬・野良猫を0にするために、命の大切さを伝えたい

◆取組内容

保護した犬や猫などとともに、児童養護施設や障がい者福祉施設、高齢者介護施設などいろいろな施設を訪ね、動物とのふれあいの時間をもってもらっています。

動物に触れることによって、自然と笑顔が生まれ、お世話をしてあげようという思いやりの心が育つように感じます。最初は動物を怖がったり、消極的だったりだとしても、どんどん積極的になられて最後は非常に嬉しそうに動物とふれあってくださいます。施設の職員さんも、そんな生き生きとした変化に驚かれるくらいです。温かい感想のお手紙や絵をいただいたりすることもあります。

また、こういった活動を通して、保護された動物達も人を信頼するようになるという素敵な変化をいつも実感しています。

命の大切さを伝えるこの活動を学校などにも広げ、殺処分0のための取組みを広げていくことができたと思っています。



▲動物とのふれあいの場面

NPO法人青い鳥動物愛護会 代表 清水 久仁子

住 所 〒747-1111 防府市富海 1238-2 T E L 090-5240-5398

担当者 清水 久仁子

U R L <http://ameblo.jp/aoitoridoubutuaigokai/>

ほうじんし みる NPO法人市民プロデュース

活動目的

不特定かつ多数のものに対して産学官民の連携による地域発展のための事業を提案、運営、又はコーディネートし、地域と住民の元気の向上に寄与します。

活動内容

産学官民の協働のプログラムづくりと事業の推進。まちづくりにおける地域資源の発見と価値の創造。地域活性化のための市場調査、研究、開発及び普及。産学官民の協働のためのワークショップの企画、運営と講師の派遣

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

住民が地域づくりを自らが行う取り組みとして、概ね小学校区程度のエリアで地域経営を担う「住民自治組織（地域づくり協議会等）」が各地で生まれています。しかし、ふさわしい役割は何なのか、どう進めればいいのか、悩みながら進めているのが現状です。一方、住民や大学も地域支援や地域貢献の方法を模索しています。

◆取組み内容

①対話の場づくり・ファシリテーターの養成

住民自治を進めていくには、役員など一部の人が計画立案や事業推進をするだけでは不十分です。多様な人が地域づくりを自分事として主体的に考え、行動する土壌を作るため、対話の場の設計から実施までをサポートしたり、講座形式でファシリテーターの養成を行っています。

②行政職員に対する協働推進支援

行政と地域の協働を推進する行政職員も、試行錯誤しています。私たちが複数の自治体との協働を通じて得た知見と、対話の場の設計や事業運営の専門スキル、大学や専門家、NPOとのネットワークを活用し、行政に寄り添いながら協働推進を支援しています。

③大学との協働

大学では「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」などを通じて積極的に地域課題の解決に貢献しようとしています。多様な主体が一堂に会して対話し協調アクションを生み出すフューチャーセッションの企画運営などを通して、大学の地域貢献への取り組みを支援しています。



▲地域住民とのワークショップの様子

NPO法人市民プロデュース 代表 平田 隆之

住 所 〒753-0074 山口市中央 3-6-1

T E L 083-932-4919

E-Mail kirameki@nposp.org

担当者 平田 隆之

U R L <http://www.nposp.org/>

ほうじん NPO法人みらいプラネット

活動目的

目的の第一は、難治性血管奇形の啓発です。未だ自分の病気が何であるか分からない多くの潜在患者を救済します。第二に、差別の撤廃と偏見の排除です。難治性血管奇形やその他の疾患の患者さんについて「人に対する差別や不利益の撤廃」、「病気に対する偏見・先入観の排除」により、生きがいのある社会生活を目指します。

活動内容

1 病気の啓発

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| ①全ての「血管奇形」を対象としての救済事業 | ⑤未だ病名が特定されない患者の掘り起こし |
| ②完治のための治療法の医療研究 | ⑥硬化療法や塞栓術の保険適用 |
| ③難病指定にするなど、患者の経済的負担の軽減 | ⑦山口県内においても受けられる専門医の診察及び治療 |
| ④医療関係者や患者に正しい病気の知識の普及、教育 | |

2 患者（血管奇形患者にこだわらない）の地位向上

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| ①人に対する差別や不利益の撤廃 | ③病気や生活上の不安や悩みの軽減を図るための相談事業 |
| ②病気や障がいに対する偏見・先入観の排除 | |

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

病気に限らず、様々なことから起こる偏見や差別といった二次被害の存在を理解してもらうことで、「笑顔溢れる共生社会の実現」をめざしています。

◆取組み内容

あまり知られていない「血管奇形」という病気。この病気自体も辛く苦しいものですが、正しく理解されないことによって起こる偏見や差別、決めつけといった二次被害の方が実はもっと辛いことだと知ってもらいたいと思っています。

これまで血管奇形という病気の啓発活動をする中で、他の難病患者会やひきこもり、犯罪被害者、シングルマザーなど様々な立場の方と知り合い、皆同じようにそういった二次被害によって苦しい思いをされているということが分かってきました。

こうした団体と連携して、現在、難病やうつ、障がいなど様々なエピソードをまとめた啓発DVDを作成中で、今後、小中学校の学習教材として配布する予定です。

この活動により当事者団体はもとより、学校、市民活動団体など多くの方の支援と共にネットワークづくりを図ることができています。



▲啓発DVDの撮影風景

NPO法人みらいプラネット 代表 有富 健

住 所 〒747-0047 防府市新橋町1-11

T E L 090-9066-4043

E-Mail info@yg-rvm-support.org

担当者 赤峰 昭一

U R L <http://www.yg-rvm-support.org/>

ほうじんやまぐちはったつりんしょうしえん

NPO法人山口発達臨床支援センター

活動目的

子どもたちの発達支援及び相談を通じ、子どもたちや保護者の方がいきいきと過ごせるよう支援していきます。園、学校、施設、各機関と連携しながら、幼児期・児童期・青年期・成人期を通して、一貫性のある支援をします。

活動内容

- ・ひとりひとりの発達段階に応じた個別指導・グループ指導
- ・摂食機能面での問題、運動動作に関する問題へのアプローチ
- ・年1～2回 セミナー
- ・年3～4回 茶話会(保護者交流と研修の場として)

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

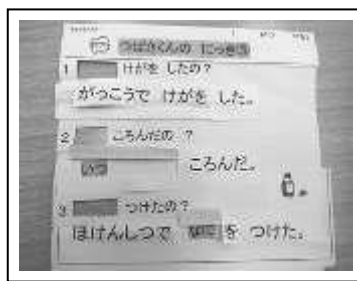
障がいなどからくる特性により学習につまずきを抱えている子ども達が、適切な学習支援を受けることができる

◆取組み内容

障がいやそういった診断などはされていなくても学習につまずきを抱える子ども達は増える一方ですが、教育現場の中にはそういった子ども達に対しての指導のノウハウがない場合や一人ひとりに合わせた指導を行う時間的な余裕がない場合があります。

子どもの特性に合わせた適切な指導ができないと、子どもに失敗ばかりを経験させることになり、意欲を低下させることにつながります。各々の特性を把握し、その特性に合わせて教材を作り指導を行うと、子ども達に驚くほどの変化が見られます。現在、何校かの学校に赴いて、子ども達の学習指導を行いながら、その指導方法を現場の教員の方々にもお伝えてしています。

当センターの持つ専門性を生かして、学校現場や地域などさまざまな場で、子ども達の学びを支える取組みを進めたいと思っています。



▲指導教材の一例

NPO法人山口発達臨床支援センター

代表 川間 弘子

住 所 〒747-0066 防府市自由ヶ丘 1-5-7

T E L 0835-25-8808

E-Mail info@yhattsatsu.or.jp

担当者 清水 真弓

U R L <http://yhattsatsu.or.jp/>

あい あい かい 藍と愛の会

活動目的

天然素材である藍を、伝統的灰汁醗酵建ての技法を用い、その技術を継承する人材を養成し、子供から高齢者まで誰もが共に学びあい、青少年の育成、地域の活性化を図りジャパンブルーを世界に発信し、国際交流を行います。藍の薬効、自然環境保全、ファッションなどの情報発信を行ない、社会全体の公益に資することを目的とします。

活動内容

- ・ 伝統工芸技術を継承する人材育成を図る活動を行う
- ・ 他グループとの交流
- ・ 学校生徒との体験交流（藍染体験）

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

藍染めの技術を使って地域に貢献したい

◆取り組み内容

防府総合支援学校で藍染め体験を行ったことがきっかけで、障がいをもつ生徒の皆さんの卒業後の雇用創出を目指して、藍染め作品の製作と販売が始まっています。

平成 26 年に初めて藍染めの指導に伺い、卒業製作のコサージュ作りをお手伝いしました。先生方がとても熱心で、その後も引き続き藍染め作品の製作や藍葉の栽培も始められました。今では市内のイベントや山口市のデパートでの作品販売などにも熱心に取り組まれており、引き続き技術指導などのお手伝いを続けています。

当会でも「まちの駅うめてらす」などで、天然灰汁醗酵建ての技法で染めた作品を販売しています。

当会としてはこの技術を継承していくための担い手の育成が必要で、総合支援学校としては障がいを持つ方の自立につながる雇用創出が必要です。この取り組みが両者にとってより良いものになるよう地域に根差した独自の藍ブランドをつくる取り組みを進めていきたいと思えます。



▲藍染めの様子

藍と愛の会 代表 飴村 秀子

住 所 〒747-0822 防府市勝間 1 丁目 4-21 T E L 0835-23-3796

E-Mail horiewakako@yahoo.co.jp

担当者 堀江 新子

U R L <http://blog.canpan.info/aitoainokai/>

お の み ず べ が っ こ う く う か ん り よ う か ん が かい 小野水辺の楽校空間利用を考える会

活動目的

水辺の楽校プロジェクト（文部科学省・国土交通省・環境省連携）により小野水辺の楽校が建設されました。その空間利用を考えるために会を立ち上げたところです。多くの子どもたちが、水辺の楽校でたくさんの楽しい思い出を持って大人になっていくことを目標としています。

活動内容

- ・ 鯉流し（佐波川に鯉のぼりを流す）
- ・ 水辺の楽校の維持管理（草刈りなど）
- ・ 魚のつかみ取り体験
- ・ 水辺の楽校でおこなう行事の誘致・調整
- ・ 水生生物調査

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

川で遊んだことのない子どもが増えています。確かに川は危険ですが、楽しい所もあります。その楽しさを伝えたい。また、利用する人が維持管理をする仕組みを作っていく。

◆取り組み内容

ゴールデンウィーク中、佐波川に「鯉流し」をおこなっています。最初はメンバーでおこなっていましたが、最近ではスポーツ少年団も手伝ってくれます。

夏休みには小学校・公民館と連携して「佐波川探検隊」と称して、魚のつかみ取り体験、水生生物観察を実施しています。魚のつかみ取り体験では、地元で昔から魚取りをしているおじさんを先生に、水生生物観察では国土交通省の職員の協力を得ておこなっています。

維持管理については、夏休み前ではスポーツ少年団と、保育園・小学校でおこなわれる持久走大会ではPTAと連携して草刈り・清掃作業をおこなっています。

水辺の楽校で出来る行事の誘致もサマーフェスタ（地元夏祭り）での花火の打ち上げやフットサル大会、野球大会での遠投など増えています。この活動の広がりが、人との出会いを生み、お互いの助け合いを生み、ネットワークを形成し地域活性化につながっていくと感じています。



▲佐波川探検隊の様子

小野水辺の楽校空間利用を考える会

代表 石光 徹

住 所 〒747-0106 防府市奈美 270

T E L 090-2095-1432

E-Mail ishim2@c-able.ne.jp

担当者 石光 徹

か つ ま こう み ん か ん
勝間公民館

活動目的

生涯学習の場、コミュニティ活動推進の拠点として、地域住民の学習相談と情報の提供を行います。また、自主活動グループや住民の集会、学習会への施設開放、地域団体と協力して開催する「文化祭」「文化講演会」は文化交流の場となっており、公民館利用者相互の連携やコミュニティづくりを推進するために社会教育の場を提供します。

活動内容

平成 27 年度は、高齢者教室（78 名）・女性学級（45 名）・家庭教育学級（55 名）、絵手紙講座等 10 講座、20 サークルを開設している。また、「公民館と学校、地域と学校をつなぐ取組」を推進しており、小・中学校と連携して、公民館の講座やサークルの作品を、勝間小美術館、国府中コミュニティルームに展示している。

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

地域の団体の情報を、インターネットを活用してもっと伝えていきたい

◆取組み内容

勝間公民館では公民館利用団体の紹介、行事案内、コミュニティ・スクール、勝間地域のことなどをブログや facebook 等のインターネットサービスも活用して発信しています。ブログはホームページの一種の日記のようなもので、日本財団が運営する公益活動を支援するサービスを活用しています。また、facebook は情報を広げていくために一般的になってきているサービスです。

何か情報を探すときにインターネットで調べるというのは、今や当たり前のことになってきています。公民館や、勝間地域の様子を知りたい人が、少しでも多くの情報を受け取れるよう、公民館職員が活動内容を取材したり、報告いただいた内容をまとめたりして発信しています。時々「facebook 見たよ」という声もいただけるようになり、励みになっています。

多くの方にたくさんの情報をお届けできるように、これからも情報提供をお待ちしています。



▲勝間公民館のブログ

勝間公民館 館長 山崎 博英

住 所 〒747-0821 防府市警固町 1 丁目 7-42 T E L 0835-23-5124

U R L <http://blog.canpan.info/katamakouminkan/>

<https://www.facebook.com/katamakouminkan>

<https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/site/katuma-kom/>

きぼうの会^{かい}

活動目的

防府市内に住んでいる障がいを持つ当事者が、「障がいがあっても、みんなに応援をしてもらいながら、自分たちでできることは自分たちでやっていこう」をモットーに、たのしく自分たちのことを考えていく会です。また、月1回ボランティアサークルの支援を受けながら余暇活動の機会をもちます。

活動内容

- ・余暇活動の充実
- ・ネットワーク構築
- ・自立支援協議会内の組織として本人部会を運営
- ・本人活動の啓発

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

障がい者が地域生活を送っていることを知ってもらいたい

◆取り組み内容

障がい者というと何もできない人だと思われたり、何を考えているか分からず怖いという偏見があったり、逆に見た目では分からない知的障がいなどでは、言われたことが理解できず困ったり、思いがけないことが起きた時にどう対応すればいいか分からなくなったり、そんな事実を分かってもらえていないということがあったりします。

きぼうの会の会員は皆なんらかの障がいを持っており、地域の方にそれらを分かってもらいたいと思っています。そのため啓発チラシ作成の際には、社会福祉協議会や市役所でも配り方などのアイデアをもらったりしました。いつもは支援者とともに相談や手続きに行くところを、あえて自分達だけで行くというチャレンジもしました。行政などで当たり前に使われている言葉では、自分達には理解できないということを知ってもらう機会となり、そういったことから地域で暮らす障がい者のことを知ってもらいたいと思っています。



▲今回作成した啓発チラシ

きぼうの会

住 所 〒747-0026 防府市緑町 1-11-6 クローバーセンター

T E L 0835-27-3003

担当者 河村 奈津子

こ かいほく 子ども家庭支援センター “海北”

活動目的

18 歳未満の子ども自身の悩みや家庭の心配ごと等、家庭の子どもに関するあらゆる相談に 365 日 24 時間応じています。電話相談の他に、必要に応じて来所や家庭訪問も実施していますので、まずはお電話で相談ください。未就園児の親子を対象に、施設（園庭）開放を週 2 回（火・金）、子育て講座やリトミック等も実施しています。

活動内容

- ①家庭の子どもに関する相談
- ②一時的に家庭で養育困難な子どもさんのショートステイ等
- ③緊急一時保護の対応
- ④不登校や児童虐待等も含め、心理的な課題への対応

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

子どもやその家庭が抱える問題を様々な立場の存在が支えるネットワークが必要

◆取り組み内容

毎年 11 月の児童虐待防止推進月間にあわせて「子ども虐待のない社会の実現」を目指すオレンジリボン運動を知っていただく街頭キャンペーンを行っています。

このキャンペーンは、毎年母子保健推進員や民生児童委員、里親会など、子どもに関わる団体の方と一緒に取り組んでおり、平成 27 年度はイオンタウン防府やレノファ山口 FC 試合会場にて啓発活動をさせていただきました。

子ども虐待にはそこに至る様々な背景があり、その困難さなどにも目を向けてもらい、偏見のない社会になってほしいと思っています。子育て中の方へのちょっとした声かけやあいさつ、地域の中でのそうした気づかいや見守りが大切とキャンペーンの中などで呼びかけています。

また、日頃から勉強会などを通じて、子どもを取り巻く関係機関とのネットワークをつくり、いざという時に対応できる関係づくりをしています。



▲オレンジリボン街頭キャンペーン

子ども家庭支援センター “海北” 代表 岡永 猛夫
住 所 〒747-0064 防府市大字高井 686 T E L 0835-26-1152
E-Mail k-center@c-able.ne.jp 担当者 山根 千絵
U R L <http://www.c-able.ne.jp/~kaihoku/jikasen/>

子育て県民運動地域推進協議会防府地域コーディネーター「ぬくぬく」

活動目的

県では、企業、地域や行政などの団体が連携し、県民総参加で、結婚、妊娠、出産、子育てを支える環境づくりを推進していくための「やまぐち子育て連盟」を設立しました。

その連盟を母体とし、県民の身近な地域で、さらに極め細やかに展開するため、行政、子育て支援施設、団体等による、子育て支援のネットワークが形成されることをめざし、その橋渡しと、子育て中の家庭に情報等を提供していきます。

活動内容

子育て中の家庭に対して、子育て支援施設や団体等が計画している内容を記載したカレンダーとして4ヶ月ごとに発行し、多くの方に積極的に参加して頂けるよう情報を提供していく

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

子育て支援に関する情報をもっと子育て中の方に届けたい

◆取り組み内容

防府市内にはたくさんの子育て支援に関わる団体があり、それぞれが情報発信をされていますが、市内全域でいつ、どこで、どんなことが行われているか、子育て中の方に分かりやすく伝えたいと思い、各団体の情報を集めた「子育て支援カレンダー」を年3回発行しています。

平成19年の発行当初は10団体だった情報収集先も、今では32団体に増えています。設置場所も公共施設だけでなく、スーパーや病院、幼稚園、保育園など112カ所。ほとんどをメンバーが手配りしています。特にスーパーは、家に閉じこもりがちなお母さんが買物に行った時に手に取ってもらい、外との関わりをもってほしいとの思いをお願いをして置かせて頂くようになりました。いつも情報提供や設置にご協力くださる方々に感謝しています。

立ち上がったばかりの小さな団体の情報も集めて掲載しており、子育て支援のネットワークをつなげる存在でありたいと思っています。



▲お母さん達にピンクのカレンダーと呼ばれています

子育て県民運動地域推進協議会防府地域コーディネーター「ぬくぬく」

代表 林 秀子

住所 〒747-0001 防府市岩畠 2-13-33 TEL・FAX 0835-24-1017

担当者 林 秀子

さば さとやま 佐波の里山サポートネット

活動目的

近年、里山や竹林の多くは手入れがなされぬままヤブと化し、人の入れない状態になっています。これらの現状を改善し、昔そうだったように老若男女を問わず誰でも自由に入れるような明るい森に再生します。

活動内容

- ・上右田 三谷森林公園入口に近い山林約 1ha を切り開き、間伐材のチップを敷いた足にやさしい遊歩道を巡らせ、子どもたちが遊べる広場を設けるなど、今や誰もが楽しめる場所となった。今後は維持管理と改善に努めながらさらに充実させる計画である。
- ・市内佐野峠の旧山陽道の整備・補修（行政と協働で定期的に実施）
- ・天神山頂上への登山口の保守・整備（定期的に実施）

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

山林整備の活動を通して、旧山陽道を整備して観光資源につなげていく

◆取り組み内容

いろいろな団体と協力しながら、防府市の佐野～岩淵間の旧山陽道 佐野峠の整備活動を 10 年以上行っています。

この活動は防府ロータリークラブの社会奉仕活動への協力がきっかけで始まりました。当初は旧山陽道とは言っても、今は使われなくなった道のため、草が生い茂り、荒れた状態になっていました。草木を刈ったり、歩道を整えたりといった作業を続けていくことで、散策しやすい道になっていきました。また、定期的に整備活動を行っていくうちに、協力団体も増えていき、継続した活動になっています。

人が気軽に歩けるようになった旧山陽道 佐野峠を、防府に残る歴史的な観光資源として活用したらどうかと、市の担当課に提案し、看板の設置なども行われ、今では佐野～岩淵間 1.3 km の散策コースとなり、ウォーキングイベントなどにも使われています。



▲山林整備の活動中

佐波の里山サポートネット 代表 吉川 弘

住 所 〒747-0834 防府市田島 712-6

T E L 0835-24-6326

E-Mail nhk-jm@c-able.ne.jp

担当者 吉川 弘

U R L <http://www.iwaonkmr.justhpbs.jp/>

シンクロナイズネット

活動目的

民間と行政がシンクロナイズし、お互いのパートナーシップを大切にしながら男女共同参画社会の実現を目指します。

*シンクロナイズとは共振すること

活動内容

- ・総会及び交流学習会の開催
- ・リーダー養成研修会
- ・出前学習会の開催
- ・行政との連携による啓発活動など
- ・男女共同参画フォーラムへの参加

こんな協働に取り組んでいます！

■課題・目標

これまで家庭で主に女性が行うのが当たり前だった子育てや介護などを、社会全体で考え、支えていくために一人ひとりの意識を変えていく必要がある。

■取組み内容

「男女共同参画」というとなんだか分かりにくいというイメージがあり、啓発活動などをする上でなかなか参加してもらいにくいという課題があります。

山口大学や山口県立大学、宇部フロンティア大学などの授業の一環として、学生と男女共同参画について考えるワークショップなどを行うことで、これまで関わりが持ちにくかった若い世代に、男女共同参画について理解を深めてもらう機会を持つことができました。事例を聞いて男女共同参画の課題について話し合ったり、育児に積極的に関わっている男性の話を聞いたりするといった内容は、学生にとってもこれまで知らなかったことを知る機会となり、ワークライフバランスなどについて考えることができよかったといった感想が得られました。大学としても、市民活動団体との交流を通じて多様な価値観があるということを学ぶことができ、今後もさまざまな団体と連携した活動を進めたいと考えておられます。



▲山口大学でのワークショップ

シンクロナイズネット 代表 川久保 賢隆

住 所 〒747-0848 防府市華城中央 1-18-32 T E L 0835-21-0737

E-Mail synchronizenet35@gmail.com

担当者：於土井 豊昭

と の み し だ ん か い
富海史談会

活動目的

郷土の歴史を掘り起こし、後世に正しく伝えることを目的としています。

活動内容

- ・郷土の有形無形の文化資料の調査研究
- ・文化財の資料収集並びに愛護思想の普及
- ・その他本会の目的を達成するために必要な事業

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

地域に眠っている歴史的な史跡を、地域活性化の資源につなげていく

◆取組み内容

富海には旧山陽道や船蔵通り、伊藤・井上両公上陸遺蹟碑、登録有形文化財の清水家住宅など、江戸後期から幕末にかけての様々な歴史的な史跡があります。当会では古文書などの資料整理にあたっては、歴史的な資料整理ではあまり使われないグラフなどを活用して、わかりやすい独自の資料をつくっています。それらを富海の史跡ガイドに使えるように説明用ボードを作成しました。

また、歴史資料をまとめ、伝えていく活動を続けていく中で、富海史跡めぐりガイドブックへの情報提供や富海の歴史をまとめた冊子の原稿作成などに関わるようになりました。

更に、地域の方々の協力を得ながら、まち歩きイベントとして、JR ふれあいウォークの実施、県立大学との連携による学生の受け入れ事業など、富海地域の史跡を観光資源として、活用する取組みを進め、地域の活性化を図っています。



▲説明用ボードを使ったガイドの様子

富海史談会 代表 出穂 稔朗

住 所 〒747-1111 防府市富海 2829

T E L 0835-34-0118

担当者：出穂 稔朗

U R L <http://blog.canpan.info/tonomishidankai/>

ひ ほう ふ 陽だまりネット防府

活動目的

子育て、親育ちの支援、いきいき人生に向けての学習活動やふれあい、相談活動を進めることにより、会員はもとより老若男女誰もが元気になることを目的としています。

活動内容

- ①ふれあい活動
- ②学習活動
- ③相談活動



こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

子育て支援にかかわる団体の相互の情報交換や交流の機会が少ない

◆取組み内容

防府市内の子育て支援団体・グループで互いにつながりを持ち、情報を共有しながら、安心安全の子育て支援環境のまちをつくろうと呼びかけた結果、平成 26 年 9 月に「ほうふ子育て支援ネットワーク」ができました。

市内にはたくさんの子育て支援団体がありますが、そのほとんどが他団体のことはあまり知らず、それぞれで活動を行ってきました。その団体同士の横のつながりをつくろうと、まずは市役所の子育て支援課に協力いただき、市役所内の子どもに関係する各課で関わりのある主だった団体の方たちに声かけをお願いしました。さらに活動を始めて間もない、小さな団体の方々にもこのネットワークに入ってもらいたいと、日頃から子育て支援情報紙を作っている団体の方にもご協力いただき、28 団体が集まることができました。初回は会議が終わっても皆さんなかなか帰ろうとされないくらい、いい情報交換ができました。

このつながりにより相互の連携も生まれており、引き続き年 1 回の学習会・情報交換会を行っています。平成 28 年 3 月にはネットワーク参加団体の情報をまとめた冊子を発行予定です。これにより各団体の情報が必要とする方に届きやすくなればと思っています。



▲情報交換会の様子

陽だまりネット防府 代表 岡本 早智子

住 所 〒747-0024 防府市国衙 2-4-43

T E L 0835-22-4990

担当者：岡本 早智子

ふるさと思い出花火実行委員会

活動目的

10月に花火大会を行うことにより、防府に人を集め、防府をアピールします。ふるさと防府を花火によってアピールし、防府市民、防府で育つ子ども達に思い出を創ってもらい、地元定着地域向上を目指します。

活動内容

防府市に根付く花火大会を企画・運営するために協賛金を募る。協賛金を基に花火大会の企画・運営を行う。

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

市民が主体となって運営するイベントを成功させる

◆取組内容

この花火大会は市民が主体となって運営している花火大会です。多くの集客を見込める花火大会を行うことで防府に人を集めるとともに、防府で育つ子ども達に楽しい思い出をつくってもらい、地元へ定着してほしいというコンセプトで開催しています。

協賛金集めや広報、当日の運営など、全てを有志の実行委員で行っており、一か所一か所に足を運んで、地道に協力してくださる方や協賛してくださる方を募ってきました。平成27年で4回目を迎え、継続していくことで信頼もされていくということを実感しています。

回を重ねるごとに協力してくださる団体なども増えてきて、開催前の会場清掃や草刈り、当日の運営なども、企業や学校など多くのボランティアによって支えられています。防府で育つ子ども達に楽しい思い出をつくってもらい、地元へ定着してほしいという思いが、それらをつなげていると思います。



▲夜空に広がる花火

ふるさと思い出花火実行委員会 代表 二宮 浩一

住 所 〒747-0035 防府市栄町 1-5-1 防府市市民活動支援センター気付

T E L 090-6417-5770

E-Mail furusatoomoide@gmail.com

U R L <http://m.facebook.com/furusato.omoide> 担当者 二宮 浩一

防府市観光ボランティアガイドの会

活動目的

観光客のガイド活動をととして防府市の観光啓発並びに街の活性化に寄与します。

活動内容

活動目的を達成する為、観光ガイド、学習活動、その他必要な事業を行う。

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

活用されていない観光資源を生かして、防府ならではの観光振興を目指す

◆取組み内容

日頃から観光ボランティアガイドとして、防府市を訪れる方々に観光地の案内をしており、平成 27 年は大河ドラマ「花燃ゆ」の放映に伴い、市内の観光スポットを周遊する「ほうふ花燃ゆ周遊バス」の土日祝日の数便に乗車して観光客を案内したり、天満宮・国分寺・毛利邸・大楽寺の 4 ヶ所に毎日常駐して案内をしてきました。

平成 27 年 12 月から 3 回に渡って防府市が実施した「観光ガイド育成講座」を受け、多くの観光客にガイドをしてきた経験と防府の観光に関する知識を生かして、防府の魅力がより伝わる新しいまちあるきプランのアイデアをまとめました。

桑山や佐波川など 6 つのテーマで、新しい楽しみ方を見つめられるようなモデルコースを発表しました。

ガイドが案内することでそこが観光資源となる、そんな関わり方を目指して、平成 28 年も会員研修などに取り組んでいく予定です。



▲観光ガイドとして活動中

防府市観光ボランティアガイドの会 代表 山田 まゆみ

住 所 〒747-0036 防府市戒町 1-1-1 防府市観光案内所

T E L 0835-23-4175

担当者 山田 まゆみ

ほうふしょうこうかいぎしよせいねんぶ

防府商工会議所青年部

活動目的

地域の経済的発展の支えとなり、豊かで住みよい郷土づくりに貢献することを目的としています。

活動内容

例会、役員会、春の幸せますフェスタ 連合渡御、アジサイまつり、幸せますマラソン、研修会の実施

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

交流人口の増加による地域の活性化を目指す

◆取組み内容

商工会議所青年部は経済活動を柱とした地域貢献を目的に活動しており、交流人口の増加につながるようなイベントを開催したり、他のまちづくりに関わる団体に協力したりしています。

主催事業としては大きなものに「幸せますマラソン」があり、市外・県外からもランナーが参加してくださるイベントになっています。また、防府市では四季を通して行われるさまざまなイベントを「幸せますフェスタ」という大きな枠組みの中で展開されており、「幸せますマラソン」も秋のフェスタとして一役を担っています。

まちづくりに関わる団体はいろいろあり、その団体によって活動への取組み方や考え方は少しずつ違います。しかし、地域の活性化を目指すという大きな目標は同じであり、その目標のために違いを超えて、互いに協力しながら取り組んでいます。



▲例会の様子

防府商工会議所青年部 代表 澤重 修司

住 所 〒747-0037 防府市八王子 2-8-9

T E L 0835-22-4352

E-Mail yeg@h-c.or.jp

担当者 林 靖之（事務局）

U R L <http://www.hofuyeg.net>

ほうふかい 防府リボンの会

活動目的

乳がん体験者及びその家族を対象として、会員相互の親睦を図り、医療サイドからの最新情報の提供。又、乳がんと診断されたり、再発が発見され、これから治療を受ける方や家族に情報を提供したり、精神的な力になって安心して治療を受けていただけるように、側面から協力します。

同じ経験をした者同士でないと分かり合えない身体と心の痛みや不安を、同じ場所で、同じ時間に仲間と共有出来る場所づくりを進めます。

思ってもみない出来事に、自分を見失ってしまった時の想い、心配な気持ち不安な事があるのままだし合い、語り合い、たくさんの出会いと気づきと、ぬくもりの中で、また自分らしさを取り戻すことが出来る。安らぎと元気が得られる場をつくっていきます。

活動内容

- ・乳がん体験者及びその家族が集い、日常生活や治療の事など、自由に話せる場で一人で悩まないで一緒に考える場にする。

(定例会：毎月第4水曜日 13：30～15：30 防府市文化福祉会館)

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

定期的に乳がん検診を受け、がんを早期発見・早期治療することで、乳がんは助かる病気であることを、そして乳がん検診の大切さを多くの方に知ってもらう

◆取組み内容

市が行う乳がん検診の受診率は、平成25年には23.3%と、厚生労働省が目標に掲げる50%を大きく下回っています。まだ、十分に乳がん検診の大切さが知られていないのでは感じています。乳がん検診の大切さを多くの方に知ってもらえるよう、市の乳がん集団検診の場で、自分の体験を通して伝えています。

乳がんの体験者である立場から、乳がん検診の必要性や自己検診の仕方、もし乳がんが見つかったときはどうしたらいいかなどのお話をする
と、みなさん他人事ではないと感じられ、熱心に話を聞いてくださいます。また、その方ご自身だけでなく、ご家族の方にも検診を勧めてくださいと伝えています。

市の集団検診の場は、体験者である立場から直接多くの方にメッセージを伝えることができる貴重な機会となっています。



▲検診の必要性を訴え続ける

防府リボンの会 代表 宿谷 三恵子

住 所 〒747-0004 防府市牟礼 787-5

E-Mail horot44279485@ezweb.ne.jp

T E L 090-4427-9485

担当者 宿谷 三恵子

活動目的

佐波川を中心としてあつまった、川ガキ集団です。楽しい川でのあそび方を実践しています。川からひろがった防災活動にも力を入れています。また、きれいな佐波川を未来につなぐため、水質調査もおこなっています。川をつうじてたくさんの人が、友だちになれたらいいな。やってみたいことをやってみるが、合言葉です。

活動内容

- ・水あそび、川あそび
- ・防災活動（ぼうさい学習）、探検
- ・清掃活動
- ・水質調査、水生生物調査

こんな協働に取り組んでいます！**◆課題・目標**

一人ひとりが防災意識を持ってもらいたい

◆取組み内容

元々は子ども達を中心にした楽しい川での遊び方を実践する団体ですが、川から広がった防災活動にも力を入れて活動しています。その活動の中からつながっていった河川協力団体や聴覚障がいをもつ当事者団体、国土交通省などと共に、防災に関連したイベントなどを一緒に行っています。

聴覚障がいをもつ当事者団体とは共に防災学習会を行っており、子ども達にとっては、障がいによる違いやその上でコミュニケーションをとることの大切さを学ぶことにつながっています。また、河川協力団体とのイベントでは、協力することで内容の充実や集客といった双方のメリットにつながっています。

様々な団体と連携すると、知恵や物品、人脈などいろいろな面で助け合うことができ、活動の幅が広がっていきます。こういった積み重ねがいざという時のネットワークにつながっていくと感じています。



▲川での体験活動の様子

水の自遊人　しんすいせんたい　アカザ隊　代表　吉野　くに子

住　所　〒747-1111　防府市富海 1451

T E L　070-5054-6744

E-Mail　info@sabagawa.com

担当者　吉野　くに子

U R L　http://www.sabagawa.com

む れ き ょ う ど し どう こ う か い 牟礼郷土史同好会

活動目的

我が国の戦後の急激な経済発展により地域開発も盛んに行われ、庶民の生活文化（民俗文化：暮らしの古文書、古記録、古図、写真、古い生活用具、伝説、民話等）が失われていくという危機的状況にありました。有形、無形の郷土資料を収集保存し、継承していこうと結成されました。

活動内容

- ・牟礼地域の老人クラブの協力により「古老に聞く会」の開催
- ・「古老に聞く会」の内容をはじめとして研究物等『ふるさと牟礼』に掲載（平成27年度現在、第9号発行）
- ・牟礼地域の小、中学生の郷土史学習の指導者として郷土の歴史学習の研修を行う（講演会、牟礼地域の歴史散歩等）
- ・指導者として牟礼地域内、児童生徒の総合学習の指導を行う
- ・「山陽道を歩く会」の開催

こんな協働に取り組んでいます！

◆課題・目標

地域社会で子どもを育てるという意識を育む

◆取組み内容

牟礼小学校において総合学習の時間に、江戸時代の民俗資料を活用しての体験学習などを行っています。

平成2年に文化庁の事業で、江戸時代の民俗資料の収集・保存や山陽道の保全に関する事業を受託しました。その時に集めた江戸時代の農機具や生活用品などを活用して、児童に江戸時代の暮らしを紹介する体験学習を続けています。昔の暮らし体験として囲炉裏を囲んだり、籠に乗る体験をしたり、米作り体験として、それらの農機具を使って田植えを行ったりしています。特に米作り体験の方は田植えから稲刈り、はぜかけまでを地元の田んぼを借りて、老人クラブや地区社協、婦人会、PTAなど、いろいろな団体の方の協力のもとに行っています。

これらの事業を継続して実施していくことで、地域社会で子どもを育てるという意識を育むことにつながっていきます。



▲囲炉裏を囲んで昔の暮らし体験

牟礼郷土史同好会 代表 大田 和子

住 所 〒747-0004 防府市大字牟礼 421-1 T E L 0835-21-3084

担当者：大田 和子

「市民活動」はじめての一步をふみだすために

市民活動のはじめの第一歩を踏み出すためには、まず何から取り組んだらいいのでしょうか？

まずは情報収集

アンテナを張って、地域ではどんなことが起きているのか、どんな団体が活動しているのかなど、気になる情報を探してみましょう！

地元の新聞やラジオなどのマスコミ、市広報、団体の発信している情報紙やHP、口コミなど、探してみると情報はあちこちにあります。

気になる情報を見つけたら

気になる情報や団体を見つけたら、さらに調べてみましょう。

気になる情報を取りまく状況がどうなっているのか、社会の動きや施策、既存の団体はどんな活動をしているのかなどを調べたり、実際に活動の場を見に行ったりして、気になる情報を掘り下げて、何が必要なのかを考えていきましょう。

そして、行動へ

調べることで、必要な取組が見えてきたら、次は行動！

既存の団体を応援したり、実際の活動に参加したり、必要な事業を立ち上げたり、あなたにできる活動を実践していきましょう。

長期的な目標と短期的な目標を考えて、自分にできる具体的な計画を立て、活動が継続的に行えるようにしていきましょう。

あなたの一步がさらに進むと

気づき、考え、目標を立てて始めた活動は、一步一步進んでいくことで、大きな力を生み出し、豊かで活力あるまちづくりのための原動力になります！あなたの考えや経験を、さらにまちづくりに役立てていきましょう。

市民活動団体に求められる地域の課題解決

市民活動団体は、その専門性や先駆性、柔軟性などを生かして、地域社会の課題解決などに取り組むことが期待されています。

そして、市民一人ひとりの第一歩を応援するために、市民活動団体の情報発信が求められています。地域の課題や必要な取組など、市民活動やまちづくりに役立つような情報発信に努めましょう！

活動に必要な資金

NPOの財源には、大きく分けて、会費、寄附金、助成金、委託金、事業収入があります。

それぞれ、用途の自由度や安定性に違いがあり、自分の団体の事業内容や規模に合わせて考えていく必要があります。

会 費 団体にとっては、会員からの会費は安定した収入源の一つであり、加えて用途の自由度が高い収入であると言えます。	寄附金 団体の目的や活動に共感した人・企業から得られる自由度の高い財源と言えます。 お願いやお礼、報告などを行うことによって安定的な収入源とすることもできます。
助成金 民間の財団などから特定の事業に対して支援される場合が一般的であり、用途の自由度が低く、審査などがあるため継続性は低い財源と言えます。	補助金 補助金は、一般的に行政が特定の事業などに対して支援する目的で提供される資金を言います。
事業収入 物品販売やサービス提供などの対価や行政からの委託事業で得られる収入などを言います。	信頼される団体となるためには、適切な会計処理が行われ、会員や寄附者への報告などを行うことが大切です。

活動のステップアップに助成金を活用

民間企業や公的機関、またはそれらの出資によって設立された財団・基金等が、NPOやボランティア団体などの活動に対して助成を行なっています。

助成金は団体の活動を広げ、ステップアップしていくために資金調達が必要なときに有効な 1 つの手段です。うまく活用して、団体活動を充実させていきましょう！

助成金申請を検討する前に

なぜ助成金が必要なのか？ 助成金で何をしたいのか？ その先の展開の見通しは？

助成金申請を検討する前にこの 3 つのポイントを確認しておきましょう。

適した助成制度を探そう

助成団体にはそれぞれミッション（目的）があります。そして、助成金はその目的達成のための投資と考えています。

たくさんある助成制度の中から自分の団体の活動に適した制度を探してみましょう。

募集要項をよく読もう！

募集要項をよく読むと、助成団体のミッション（目的）や助成のねらい、募集条件、審査基準などが書いてあります。まずは募集要項をじっくり読んでみましょう。

会議の進め方

①会議進行のポイント

いい会議にするには準備を大切に

いい会議にするためには、出席者を決めたり、会議の時間配分を考えたり、会場の配置を考えたり、必要な情報をまとめた資料を作成したり、出席者に案内や資料を送ったりと、たくさんの準備があります。

会議の準備は会議自体よりも時間がかかるものです。充実した会議のためには、まず準備を大切にしましょう。

会議の目的を共有しよう

イライラする会議のよくある理由に、「なんのための会議かわからない」というものがあります。会議に対するイメージは人それぞれ。

今日の会議の目的は何なのか、報告？顔合わせ？アイデア出し？アイデアまとめ？など、なんのための会議か、最初に皆で共有しておきましょう。

会議の終了時間を決めよう

イライラする会議のよくある理由2つ目として、「時間が長い」というものがあります。いつ終わるのか分からない会議というのは、やっぱりちょっと苦痛ですね。

会議の終わりの時間をあらかじめ決めて共有し、皆の大切な時間を有効活用しましょう。

決まったことが分かるようにする

最終的になにが決まったのか分からないという事態にならないように、皆に見えるように板書や記録をして、決まったことを皆で共有しましょう。

②みんなの意見を引き出す

ルールを決める

意見を出しても否定されるかもしれないと思っていたり、意見を出しにくい雰囲気だったりすると、意見は出にくくなりますよね。どんな意見がでても、否定しないなどのルールを決めて、発言を促しましょう。

紙とペンを使ってみる

皆の意見を引き出す方法の1つに、紙に意見を書くというものがあります。短時間にたくさんの意見を出したり、声の大きい人の意見だけに左右されない会議にするのに有効です。

紙とペンを使った会議の方法（少人数のグループ向き）

与えられたお題への意見を、一定時間のあいだ、各自が黙々とフセン（1枚に1つの意見）に書いていく。時間がきたら、それをお互いに見せ合い、大きな紙に貼りだしていく。

→どの人も均等に意見を出す機会があります。また、同じような意見をまとめやすいという利点もあります。

活動を伝える情報発信

①広報の基本

情報発信には、紙面やマスメディア、インターネットなどいろいろな手法があります。

紙面での情報発信	テレビ・ラジオなどのマスメディアでの情報発信	インターネットを活用した情報発信
強 み:万人受けする一番主流の方法	強 み:多くの人にタイムリーに伝えることができる	強 み:いつでも見ることができる
弱 み:置いてある場所で手に入れないと読めない	弱 み:放送を逃すとチェックできない	弱 み:インターネット環境がないとチェックできない

各団体・機関から、それぞれの方法で情報が発信されていますが、どの方法にも強み・弱みがあります。あなたの団体が情報を届けたい人はどんな手法が有効なのか考えながら、各手法を組み合わせ、情報発信をしていきましょう。

②チラシづくりのポイント

チラシづくりの前に考えておきたいこと

まずはその講座・イベントをなぜ行うのか、どのような成果を求めるのか、団体の活動目的や計画に沿って考えてみましょう。

大事なのは、講座・イベントを行うことではなく、その講座・イベントによってどのような成果を得るのか、どのような効果を社会や対象者に与えたいかです。

講座・イベントを行う目的がはっきりしたら、企画書を書いてみましょう！

対象を具体的に設定することで、その対象が興味をもつ内容や参加しやすい日時・場所、よく見る広報媒体など、具体的に見えてきます。

基本となる 5W2H(なぜ、だれが、いつ、どこで、なにを、いくらで、どうする)に落とし込んでいきましょう。

な ぜ (Why)	
だれが (Who)	
い つ (When)	
どこで (Where)	
なにを (What)	
いくらで (How much)	
どうする (How)	

基本の配置

チラシは上部1／3の部分しか見えない置き方をされることも多いため、上部にポイントを持ってくる
と手に取ってもらいやすくなります。



ここにポイントとなるものをもってくる！

枠などを使ってスッキリとまとめる！

ポスターの場合は壁面に貼るので、紙面全体を使って、
縦横も自由に構成を考えていくことができます。

タイトルや文章

タイトルには目を引く言葉や自分が対象かもしれないと思わせる言葉、そんな一押しをいれるのがポイントです。専門用語や説明が必要な単語はいれない方がいいでしょう。

対象をはっきり明示する	子育てママのための、これから再就職を目指す人のための、50代からの
ハードルを下げる言葉	初心者向け、これから始める人のための、ちょっと早めの
具体的な成果が見える	〇〇できる、資格取得につながる、〇〇が見つかる
対象が求めるものをイメージさせる	なりたい私になる、〇〇みたいな、憧れの
メリット	参加費無料、託児あり

タイトルの次には、一般的に概要を伝える文章がきます。

講座の内容やどんな成果が得られるかなど、具体的な数字や対象に響く言葉を意識して使って、文章を書いてみましょう。

③マスコミへの情報提供

マスコミに情報発信すると

新聞やテレビで活動が紹介されたりして、自分たちの活動を知ってくださる方が増え、活動の幅が広がります。

どうやってマスコミに情報発信するの？

一般的なのは、「報道資料」を作って、記者クラブに提出する方法です。記者クラブは、防府市では市役所 1 号館 2 階にあります。(提供時は必要部数 20 部作成)

報道資料はどうやって作ればいいのか？

作成例を参考にして、取り上げてもらいたい内容を A4 サイズ 1 枚にまとめてください。

作成にあたって重要なのは、自分たちの活動を客観的に捉え、わかりやすく伝えることです。また、その活動やイベントを行う意義や目的も明確にして、伝えることも重要です。

必ず取材は来るのか？

必ず取材が来るとは限りませんが、情報提供を繰り返し続けていく事がチャンスにつながります。

また、新聞を読む習慣をつけて、どのような記事が日々掲載されているか研究しましょう。自分たちと同じような活動をしている団体が掲載されていれば、良いところは真似をしてみましょう。

報道資料の作成例

平成〇年〇月〇日	
■報道資料■	問合せ 団体名 担当者名 (電話番号)
件名・・・・・・を開催します	
概要	
事業名：_____	
日 時：_____	
場 所：_____	
内 容：_____	
主 催：_____	
担当者：_____	
問合先：_____	

市民活動・ボランティア活動の支援機関

防府市市民活動支援センター

TEL	(0835) 38－4422	FAX	(0835) 24－7733	開館時間	月・水～日曜 10:00～22:00 (相談受付時間 月・水～日曜 10:00～19:00)
URL	http://hofu-saport.org/				
E-mail	ehofu@trust.ocn.ne.jp			休館日	火曜(火曜日が休日の場合は、その 日後の直近の平日) 年末年始(12月29日から翌年の1 月3日)
所在地	防府市栄町 1-5-1 ルルサス防府 2 階 防府市地域協働支援センター内				
その他	詳しくは 4 ページをご覧ください。				

防府市教育委員会教育部生涯学習課生涯学習相談コーナー

TEL	(0835) 23-3015	FAX	(0835) 38-8131	開館時間	月～金曜 8:15～17:00
URL	http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/sos hiki/39/soudancorner.html				
E-mail	manaboya@c-able.ne.jp			休館日	土・日曜・祝日
所在地	防府市緑町 1-9-2 防府市文化福祉会館 1 階 10 号室				
その他	生涯学習情報の収集・発信や生涯学習相談などを行っています。				

防府市社会福祉協議会(ボランティアセンター)

TEL	(0835) 22-3907	FAX	(0835) 25-1388	開館時間	月～金曜 8:15～17:00
URL	http://hofushishakyo.jp/				
E-mail	fureai-net@hofushishakyo.jp			休館日	土・日曜・祝日
所在地	防府市緑町 1-9-2 防府市文化福祉会館 1 階 14 号室				
その他	・ボランティアコーディネーターによるボランティア相談 日 時: 月～金曜 8:30～17:00(祝日は除く) 会 場: 防府市文化福祉会館 1 階 15 号室 ・ボランティアコーナーでのボランティア相談 日 時: 月・金曜 13:00～16:00(祝日は除く) 会 場: 防府市文化福祉会館 2 階 16 号室				

会議室やホールがある施設

防府市地域協働支援センター

TEL	(0835) 24-7722	FAX	(0835) 24-7733	開館時間	9:00～22:00
URL	http://www.genki-hofu.jp/				
E-mail	info@genki-hofu.jp			休館日	火曜(その日が国民の祝日に当たるときは、その直後の平日) 年末年始(12月29日～1月3日)
所在地	防府市栄町 1-5-1 ルルス防府 2 階				
施設	多目的ホール、研修室、フードスタジオ、和室、親子ふれあい広場				

◆申込み・利用方法:

1 年前から予約開始 多目的ホール全体

6 ヶ月前から予約開始 多目的ホールの A・B、その他の貸し室

利用しようとする日(利用日)の 7 日前までに、利用許可申請書の提出をし、利用料を前納してください。

(単位:円)

利用区分		面積/ 定員	基本利用料			
			午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 18:00～ 22:00	時間 延長 1 時間
多目的ホール 全体	平日	250 m ²	4,320	6,990	8,640	2,460
	土日休		5,340	8,430	10,490	3,080
多目的ホール A	平日	100 m ²	2,460	4,010	4,930	1,430
	土日休		3,180	5,030	6,170	1,850
多目的ホール B	平日	150 m ²	2,770	4,520	5,550	1,540
	土日休		3,490	5,450	6,780	2,050
ホワイエ		116 m ²	1,540	2,460	3,080	820
控室 1		19 m ²	920	1,430	1,850	510
控室 2		15 m ²	920	1,430	1,850	510
フードスタジオ		113 m ²	2,460	3,900	4,930	1,430
研修室 1	全室	53 m ²	1,540	2,460	3,080	820
	分室		920	1,430	1,850	510
研修室 2		81 m ²	2,460	3,900	4,930	1,430
貸し託児スペース			1,540	2,460	3,080	820
和 室		26 m ²	1,540	2,460	3,080	820

次に掲げる場合の利用料は、基本利用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。ただし、控室 1 及び控室 2 の利用料は、基本利用料とする。

- ・入場料、会費等を徴収する場合 200/100
- ・入場料、会費等を徴収しない商業宣伝等(招待券の発行も含む)を行う場合 200/100
- ・物品を販売する場合 300/100
- ・多目的ホールの利用の際、飲食する場合 300/100

冷暖房を利用する場合は、基本利用料の 100 の 20 を乗じて得た額を加算する。

防府市文化福祉会館

TEL	(0835) 23-1500	FAX	(0835) 23-3011	開館時間	8:00～22:00
URL	http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/sos hiki/39/kouminkan-gakari				
E-mail	shougai@city.hofu.yamaguchi.jp			休館日	年末年始(12月29日から1月3日)
所在地	防府市緑町 1-9-2				
施設	大会議室、その他の会議室など				

◆申込み・利用方法

防府市文化福祉会館内生涯学習課公民館係にて、利用許可申請書に必要事項を記入のうえ、利用許可を受けてください。電話での仮予約も可能です。

利用申請受付時間 8:15～17:00 まで(土曜・日曜・祝日は除く)

大会議室のみ2ヶ月前から当日まで申請ができます。その他の部屋は1ヶ月前から当日までの申請になります。

(単位:円)

会場	使用料			その他使用料		
	8:00～ 12:00	12:00～ 17:00	17:00～ 22:00	冷房代	暖房代	電気代
				1時間につき	1時間につき	1区分につき
大会議室	5,140	6,370	8,220	460	350	
その他の会議室等	1,640	2,360	2,980	250	150	100

※料理教室については1区分につき710円実費がかかります。

防府市勤労青少年ホーム

会場	面積/定員	会場	面積/定員
前庭	1054 m ²	2階3号IT教室	57.5 m ² /20名
2階1号軽運動室	218 m ²	3階1号音楽室	58.0 m ² /20名
2階2号談話室	32.5 m ² /16名	3階2号会議室	57.5 m ² /24名

防府市文化センター

会場	面積/定員	会場	面積/定員
2階4号 第1講座室(和室)	29 m ² (8畳)	2階11号 第1談話室	27 m ² /10名
2階5号 第2講座室(和室)	40 m ² (14畳)	2階13号 グループ実習室	58 m ² /30名
2階6号 料理教室	83 m ² /20名	3階3号展示室	83 m ² /28名
2階7号 第1実習室	41 m ² /16名	3階4号大会議室	194 m ² /100名
2階8号 第2実習室	41 m ² /16名	3階5号会議室	57.5 m ² /33名
2階9号教養室	50.5 m ² /12名	3階6号 美術工芸室	58 m ² /24名
2階10号講習室	70 m ² /20名		

公民館

おおむね 1 小学校区に 1 館設置され、各館とも集会室、会議室、和室、調理実習室などがあります。

開館時間 8:00～22:00

◆申込み・利用方法

利用される場合は、各公民館へお問合せください。

公民館名	TEL	公民館名	TEL
富海公民館	(0835)34-0034	西浦公民館	(0835)29-0241
牟礼公民館	(0835)22-9927	華城公民館	(0835)22-9867
勝間公民館	(0835)24-1929	佐波公民館	(0835)22-9919
松崎公民館	(0835)21-9797	小野公民館	(0835)36-0110
華浦公民館	(0835)22-9915	右田公民館	(0835)22-9819
新田公民館	(0835)22-9913	大道公民館	(0835)32-2078
向島公民館	(0835)22-9835	野島漁村センター	(0835)34-1500
中関公民館	(0835)22-9840		

まちづくり活動支援施設天神ピア

TEL	(0835) 22-4930	FAX	(0835) 22-4970	開館時間	月・水～土曜 10:00～21:00 日曜 10:00～18:00
URL	http://tenjinpia.blogzine.jp/				
E-mail	tenjinpia@cyber.ocn.ne.jp			休館日	火曜 年末年始
所在地	防府市天神 1-6-37				
施設	イベント・展示スペース、夢咲きミニギャラリー				

◆申込み・利用方法:

所定の申込用紙で天神ピアにお申込み下さい。

部屋名	面積/定員	料金
展示スペース	—	無料

※営利目的の使用はできません。

防府市公会堂

TEL	(0835) 23-2211	FAX	(0835) 23-2828	開館時間	9:00～22:00 まで (基本利用時間として)
URL	http://hcpf.sakura.ne.jp/				
E-mail	zaiko@circus.ocn.ne.jp			休館日	毎週月曜日(月曜日が祝日に当たる ときは次の平日) 年末年始(12月29日～1月3日) その他臨時休館があります。
所在地	防府市緑町 1-9-1				
施設	大ホール、会議室など				

◆申込み・利用方法

申込み受付期間は、大ホールは利用日の1年前から利用日の7日前まで、大ホール以外は利用日の2ヶ月前から利用日の7日前まで。

防府市公会堂の事務室窓口、又はお電話にて受け付けています。受付は、9:00 から 17:00 まで。

利用申込み後は、速やかに「使用許可申請書」を提出してください。

利用料金は前納制です。

(単位:円)

			午 前 9:00～ 12:00	午 後 13:00～ 17:00	夜 間 18:00～ 22:00	時間 延長 料金 (1 時間)
大 ホ ー ル	通 常	平 日	10,490	14,190	18,200	5,450
		土・日曜・ 休 日	12,340	18,200	23,340	6,990
	練 習	平 日	5,240	7,090	9,100	2,720
		土・日曜・ 休 日	6,170	9,100	11,670	3,490
ステージ			2,460	3,290	4,010	1,130
ホワイエ			2,460	3,290	4,010	1,130
第1号室			610	820	1,230	300
第2号室			610	820	1,230	300
第3号室			1,330	1,850	2,460	710
第4号室			1,740	2,460	3,180	920
第5号室			1,740	2,460	3,180	920

- ・この利用料金表は、通常使用の場合であって、入場料金等を伴うもの、商業宣伝、物品販売は別途料金が加算されます。
- ・冷暖房、附属設備等(舞台設備、照明設備、音響設備等)については別途利用料金が必要です。

防府市地域交流センター(アスピラート)

TEL	(0835) 26-5151	FAX	(0835) 26-5111	開館時間	9:00～22:00 (受付は 9:00～17:00)
URL	http://www.c-able.ne.jp/~aspi-111/				
E-mail	aspi-111@c-able.ne.jp			休館日	火曜(休日にあたるときはその翌日) 年末年始(12月29日～1月3日)
所在地	防府市戎町 1-1-28				
施設	音楽ホール、リハーサル室、控室、練習室、展示ホール				

◆申込み・利用方法

音楽ホール・展示ホール(物品販売・会議等での利用を除く)は利用日の1年前から、リハーサル室・物品販売・会議等を目的とした展示ホールは利用日の6ヶ月前から、練習を目的とした音楽ホール・その他の施設は利用日の2ヶ月前から、予約を受け付けます。

所定の申請書(使用許可申請書)により、利用日の7日前までに、来館・郵送・FAXでお申し込みください。

(FAX・郵送の場合は利用日の7日前必着)

予約・申請受付時間は9:00から17:00まで。

使用目的や内容を審査させて頂き、適当と認められた場合に、使用を許可します。

利用料は、利用の許可の際に納付してください。

(単位:円)

		面積/ 定員	基本料金額			
			午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 18:00～ 22:00	時間延長 1時間に つき
音楽 ホール	平日	795 m ² 602 名	8,220	12,850	16,040	4,780
	練習		4,110	6,420	8,020	2,390
	冷暖房		1,640	2,570	3,200	950
	土・日・休日		9,870	15,420	19,230	5,750
	練習		4,930	7,710	9,610	2,870
	冷暖房		1,970	3,080	3,840	1,150
控室 1	共通	41 m ²	770	1,230	1,540	460
	冷暖房	12 名	150	240	300	90
控室 2	共通	36 m ²	770	1,230	1,540	460
	冷暖房	12 名	150	240	300	90
控室 3	共通	27 m ²	770	1,230	1,540	460
	冷暖房	4 名	150	240	300	90
リハー サル室	共通	167 m ²	3,900	6,170	7,710	2,310
	冷暖房	120 名	780	1,230	1,540	460
控室 4	共通	20 m ²	510	820	1,020	300
	冷暖房	12 名	100	160	200	60
練習室 1	共通	38 m ²	970	1,540	1,900	560
	冷暖房	10 名	190	300	380	110
練習室 2	共通	32 m ²	770	1,230	1,540	460
	冷暖房	10 名	150	240	300	90

次に掲げる場合の利用料金は、基本利用料金に、当該各号に定める割合を乗じて得た額とします。ただし、音楽ホールを使用するときの控室として使用する場合は基本利用料金とします。

- (1) 入場料、会費等の最高額が1,000円未満の場合 100分の200
 - (2) 入場料、会費等の最高額が1,000円以上3,000円未満の場合 100分の250
 - (3) 入場料、会費等の最高額が3,000円以上の場合 100分の300
 - (4) 入場料、会費等を徴収しないで商業宣伝等(招待券の発行を含む。)を行う場合 100分の200
 - (5) 入場料、会費等を徴収しない音楽会、講演会等に伴い、使用者が関連録音物、著作物等の販売をする場合 100分の200
- リハーサル室を物品の販売のために使用する場合は、基本利用料金に100分の300を乗じて得た額とします。

(単位:円)

		面積/ 定員	基本料金額			
			午前	午後	夜間	時間延長
			9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	1時間に つき
展示 ホール 全室	平日	450 m ²	4,320	6,580	8,220	2,460
	準備・搬出		2,160	3,290	4,110	1,230
	冷暖房		860	1,310	1,640	490
	土・日・休日		5,140	7,910	9,870	2,870
	準備・搬出		2,570	3,950	4,930	1,430
	冷暖房		1,020	1,580	1,970	570
展示 ホール 分割 A	平日	129 m ²	1,430	2,160	2,670	710
	準備・搬出		710	1,080	1,330	350
	冷暖房		280	430	530	140
	土・日・休日		1,740	2,570	3,180	920
	準備・搬出		870	1,280	1,590	460
	冷暖房		340	510	630	180
展示 ホール 分割 B	平日	129 m ²	1,430	2,160	2,670	710
	準備・搬出		710	1,080	1,330	350
	冷暖房		280	430	530	140
	土・日・休日		1,740	2,570	3,180	920
	準備・搬出		870	1,280	1,590	460
	冷暖房		340	510	630	180
展示 ホール 分割 C	平日	192 m ²	2,160	3,290	4,110	1,230
	準備・搬出		1,080	1,640	2,050	610
	冷暖房		430	650	820	240
	土・日・休日		2,570	3,900	4,830	1,430
	準備・搬出		1,280	1,950	2,410	710
	冷暖房		510	780	960	280

次に掲げる場合の利用料金は、基本利用料金に、当該各号に定める割合を乗じて得た額とします。

- (1) 展示会の準備、搬出のみに使用する場合 100分の50
- (2) 入場料、会費等を徴収する場合 100分の150
- (3) 入場料、会費等を徴収しない美術展等に伴い、使用者が関連図録等の販売をする場合 100分の150
- (4) 物品を販売する場合 100分の300

デザインプラザHOFU

(公益財団法人山口・防府地域工芸地場産業振興センター)

TEL	(0835) 25-3700	FAX	(0835) 25-5588	開館時間	特産品ショップ:8:45~17:30 貸し館:9:00~21:00
URL	http://www.dphofu.or.jp/				
E-mail	info@dphofu.or.jp				
所在地	防府市八王子 2-8-9(デザインプラザ HOFU 1・2・3 階)				
施設	クラフト展示ホール、イベントホール、 展示ホール、技術研修室、工芸産品開 発室兼実習室、工芸資料室、ミーティ ングルーム			休館日	特産品ショップ:水曜(8月、12月は 営業日あり) 貸し館:年末年始(12月29日~1月 3日)

◆申込み・利用方法:

ホール、会議室等の申込みは、デザインプラザ HOFU 3 階事務局まで。

(単位:円)

会場	面積/ 定員	利用者 区分	平日			土・日・祝日		
			9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:00	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:00
1F クラフト 展示 ホール	180 m ² —	一般	7,400	9,250	11,720	9,250	11,720	12,960
		営利・宴会	11,110	13,880	17,580	13,880	17,580	19,440
		冷暖房料	2,310	2,930	3,340	2,310	2,930	3,340
2F イベント ホール	494 m ² 500 名	一般	14,810	18,510	23,450	18,510	23,450	25,710
		営利・宴会	22,210	27,770	35,170	27,770	35,170	38,570
		冷暖房料	4,620	5,860	6,680	4,620	5,860	6,680
2F 展示 ホール	116 m ² —	一般	5,550	6,170	7,190	6,170	7,190	8,430
		営利・宴会	8,330	9,250	10,800	9,250	10,800	12,650
		冷暖房料	1,540	1,740	2,050	1,540	1,740	2,050
2F 技術 研修室 (A)	46 m ² 30 名	一般	2,460	3,290	4,320	3,290	4,320	4,930
		営利・宴会	3,700	4,930	6,480	4,930	6,480	7,400
		冷暖房料	920	1,130	1,230	920	1,130	1,230
2F 技術 研修室 (B)	46 m ² 30 名	一般	2,460	3,290	4,320	3,290	4,320	4,930
		営利・宴会	3,700	4,930	6,480	4,930	6,480	7,400
		冷暖房料	920	1,130	1,230	920	1,130	1,230
2F 工芸 資料室	40 m ² 25 名	一般	2,460	3,290	4,320	3,290	4,320	4,930
		営利・宴会	3,700	4,930	6,480	4,930	6,480	7,400
		冷暖房料	920	1,130	1,230	920	1,130	1,230
3F 工芸 実習室	46 m ² 30 名	一般	2,670	3,590	4,520	3,590	4,520	5,140
		営利・宴会	4,010	5,400	6,780	5,400	6,780	7,710
		冷暖房料	1,020	1,230	1,330	1,020	1,230	1,330
3F ミーティ ング ルーム	30 m ² 13 名	一般	3,700	4,320	4,930	4,320	4,930	6,170
		営利・宴会	5,550	6,480	7,400	6,480	7,400	9,250
		冷暖房料	1,020	1,230	1,330	1,020	1,230	1,330

サンライフ防府(防府市中高年齢労働者福祉センター)

TEL	(0835) 25-0333	FAX	(0835) 25-0518	開館時間	9:00～21:00
URL	http://sunlifehofu.web.fc2.com/				
E-mail				休館日	年末年始(12月29日～1月3日)
所在地	防府市八王子 2-8-9				
施設	研修室、会議室、教養文化室(和室)、 講習室、体育室、トレーニング室				

◆申込み・利用方法

施設を利用される場合は、サンライフ防府に直接来館いただくか、お電話にてご確認ください。

体育室は1ヶ月前、その他は3ヶ月前から予約を受け付けます。

お申込みの際には、施設利用許可申請書に必要事項をご記入の上、サンライフ防府に直接お持ちいただくか、FAXにて送信して下さい。

(単位:円)

大田区立総合体育館							
会場	面積/定員		9:00～ 12:00	12:00～ 17:00	17:00～ 21:00	冷暖房 利用 1 時間 につき	
研修室 1	50 m ² /45 名		1,610	2,370	2,370	250	
研修室 2	40 m ² /35 名		1,610	2,370	2,370	250	
会議室 1	30 m ² /12 名		1,610	2,370	2,370	250	
会議室 2	50 m ² /40 名		1,610	2,370	2,370	250	
会議室 3	15 m ² /6 名		800	1,180	1,180	120	
教養 文化室 1	15 畳/25 名		1,610	2,370	2,370	250	
教養 文化室 2	15 畳/25 名		1,610	2,370	2,370	250	
職業 講習室	48 m ² /30 名		1,610	2,370	2,370	250	
トレーニング グ 室	101 m ²		1 人 1 回につき 200 円 トレーナー指導曜日：月曜 10:00～12:00 水曜 10:00～11:30 金曜 17:00～19:00				
体育室	380 m ²	専用 利用	スポーツに 利用する時	2,160	3,240	4,320	－
			スポーツ 以外に 利用する時	4,320	6,480	8,640	－
		部分利用		バレーボール 1 面、1 時間につき 530 円 バドミントン 1 面、1 時間につき 260 円 卓球 1 台、1 時間につき 210 円 ソフトバレーボール 1 面 1 時間につき 390 円			

備品を利用した場合には、別途利用料がかかります。

この利用料金表は、通常使用の場合で、下記の場合は別料金が加算されます。

- ・入場料、会費等を徴収し、御利用される場合 5割増
- ・事業活動、商業宣伝等で御利用される場合 5割増
- ・物品販売等で御利用される場合 2倍増

使用の際は、自主管理をしていただくことになっていますので、机、椅子の配置、片付け、清掃等は使用者で行っていただきます。

防府商工会議所

TEL	(0835) 22-4352	FAX	(0835) 22-4763	開館時間	8:30～17:15
URL	http://www.h-c.or.jp/				
E-mail	hofu@h-c.or.jp			休館日	土・日・祝日、年末年始
所在地	防府市八王子 2-8-9(デザインプラザ HOFU 4・5 階)				
施設	研修室				

◆申込み・利用方法

防府商工会議所にお問合せください。

部屋名	面積/定員	使用料
研修室	116 m ² 60 名	午前 (9:00～12:00) 会 員 3,000 円非会員 4,000 円 午後 (13:00～17:00) 会 員 4,000 円非会員 5,000 円

※但し、土・日・祭日、夜間並びに販売目的の場合は貸出しておりません。

パーキングプラザ・カリヨン 203

TEL	(0835) 23-6295	FAX	(0835) 21-2949	開館時間	9:00～22:00
URL					
E-mail				休館日	
所在地	防府市栄町 1-9-6				
施設	ホール、ロビー				

◆申込み・利用方法

申込み(ご予約)は電話で承っていますが、本契約は事務所で全額払い込みいただいた時に決定します。

受付時間は、9:00 から 17:00 です。

(単位:円)

会場		面積/ 定員	午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 18:00～ 22:00	全日 9:00～ 22:00
ルージュ ホール	平日	180 m ²	7,560	12,100	16,640	30,240
	土・日・祝日	100 名	9,828	15,880	21,930	41,580
ヴェール ホール	平日	75 m ²	5,400	8,640	12,320	21,600
	土・日・祝日	50 名	7,020	11,340	15,660	28,080
プラン ホール	平日	48 m ²	3,240	5,400	7,560	14,040
	土・日・祝日	30 名	4,320	7,020	9,720	18,360
ロビー	平日		2,160	3,240	4,320	7,560
	土・日・祝日		3,240	4,320	5,400	9,720

・使用時間は使用許可を受けた時間内とし、準備及び原状回復に要する時間を含むものとします。

・空調機器使用料、ホール器具使用料が別途かかります。

防府地域職業訓練センター

TEL	(0835) 25-6659	FAX	(0835) 25-6679	開館時間	9:00～21:00
URL	http://www.c-able.ne.jp/~h-center				
E-mail	h-center@c-able.ne.jp			休館日	年末年始(12月29日～1月3日)、 お盆(8月13日～8月15日)
所在地	防府市大字田島 588-1				
施設	実習室、視聴覚室、研修室、OA 教室、 会議室				

◆申込み・利用方法

センター所定の申込用紙により予めお申し込み下さい。

申込み受付時間は、平日 8:30～17:30 です。

(単位:円)

会場		面積/定員	午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 17:00～ 21:00
実習室		220 m ²	1,850	2,460	3,080
研修室		57 m ² /20 名	1,430	1,950	2,460
OA教室		81 m ² /20 名	1,950	2,570	3,180
会議室		34 m ² /16 名	1,130	1,430	1,850
視聴覚教室		180 m ² /120 名	5,750	7,610	9,560
分割利 用	第 1	100 m ² /70 名	3,180	4,210	5,240
	第 2	80 m ² /50 名	2,570	3,390	4,210

・物品販売その他の営利を目的として利用する場合の利用料は、利用料に 100 分の 200 を乗じて得た額とします。

・冷暖房を利用する場合は、100 分の 50 を乗じて得た額を加算します。

公共の宿 防府市サイクリングターミナル

TEL	(0835) 38-4488	FAX	(0835) 38-4488	開館時間	チェックインは 16:00～21:00、チェックアウトは 10:00 門限 22:00、消灯 23:00
URL	http://pkp-shiteikanri.com/hofu-cyclin g/				
E-mail	cyclyado@c-able.ne.jp			休館日	年末年始(12月28日～1月3日)
所在地	防府市大字東佐波令 2886 番地				
施設	宿泊、研修室、レンタサイクル、テニスコート				

◆申込み・利用方法

使用許可申請書をご提出ください。

貸し室(1室1時間につき) (単位:円)

	面積/定員	料金
和室	16～27 m ² / 15～25 名	700
研修室	77 m ² /70 名	1,500

防府市まちの駅“うめてらす”

TEL	(0835) 28-0500	FAX	(0835) 22-0808	開館時間	9:00～20:00 特産品・おみやげコーナー 9:00～18:00
URL	http://www.umeterasu.jp/				
E-mail	umeteras@clock.ocn.ne.jp			休館日	年中無休
所在地	防府市松崎町 1-20				
施設	展示・休憩・情報コーナー、特産品・おみやげコーナー、飲食・喫茶、貸会議室				

◆申込み・利用方法

電話か直接ご来館のうえご希望の日時空きがあるか、ご確認ください。

所定の申請書に必要事項を記入してお申込み下さい。こちらから使用許可書をお渡しします、料金は前金にてお支払いをお願いします。

申込みは、使用日の3ヶ月前から受付けます。

ご使用料は、準備及び後片付けに要する時間も含まれます。

貸会議室(1時間につき) (単位:円)

	面積/定員	料金
会議室	36 m ² /約 20 名	510

物品の販売、飲食をする場合は、特別料金(使用料金の300%)を申し受けます。

ボランティア活動に関する保険

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事におけるケガや賠償責任を補償します。

特 徴 ボランティア行事において主催者の傷害・賠償事故、また参加者の傷害事故にも対応しています。

掛 金 1 名あたり 28 円から
※行事の内容や宿泊の有無により異なります。

1 行事あたりの最低加入人数は 20 名です。

補 償 通院保険金日額 2,200 円 ほか
※申し込みは行事開催日の前日まで

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。

特 徴 ボランティア活動中の傷害・賠償事故に対応しています。

掛 金 1 名あたり 300 円から

補 償 通院保険金日額 4,000 円 ほか

期 間 加入手続き翌日～その年度末まで

問合せ 防府市社会福祉協議会 地域福祉係
TEL (0835)22-3907

市民活動ガイドブック 2015

発行日 : 2016 年(平成 28 年)3 月

発 行 : 防府市市民活動支援センター

〒747-0035 防府市栄町 1-5-1 ルルサス防府 2 階

防府市地域協働支援センター内

T E L (0835)38-4422

F A X (0835)24-7733

E-mail ehofu@trust.ocn.ne.jp U R L <http://hofu-saport.org/>

